

**文部科学省委託事業
先導的大学改革推進委託事業
（総合大学における教員養成のあり方に
関する調査研究）
報 告 書**

平成 27 年 3 月

UCHIDA

株式会社内田洋行
教育総合研究所

1. 本調査研究の概要	1
1.1. 本調査の目的	1
1.2. 本調査研究の手法	2
1.2.1. 大学へのアンケート調査	2
1.2.2. 大学へのヒアリング調査	4
2. アンケート調査の集計・分析	7
2.1. アンケート結果の概要	7
2.2. 基礎情報	13
2.3. 全学的な教員養成組織	17
2.4. 教職課程に関する取り組み	23
2.5. 教職科目や教科専門科目の実施	35
2.6. 教員養成に関する FD 活動	41
2.7. 教職支援活動の取り組み	47
2.8. 地域連携の取り組み	55
2.9. 教職課程に関する公開状況	61
2.10. 教員養成の取り組みに関する課題	64
2.11. 全学的な教員養成の取り組みの進捗	68
3. ヒアリング調査の取りまとめ	70
3.1. 全学的な教員養成を行う体制について	70
3.1.1. 全学的教員養成組織を立ち上げた経緯	70
3.1.2. 全学的な教員養成組織の体制	72
3.1.3. 全学的な教員養成組織を立ち上げたことによる効果、課題	82
3.2. 全学的な教員養成カリキュラムに関する取り組みについて	87
3.2.1. 全学的な教員養成カリキュラムに関する特徴的な取り組み	87
3.2.2. 全学的な教員養成カリキュラムに関する課題	101
3.3. 教職科目や教科専門科目に関する教員の配置について	103
3.3.1. 教員配置に関する課題	103
3.4. 教職課程に関する FD 活動について	105
3.4.1. 教職課程についての FD 活動に関する特徴的な取り組み	105
3.4.2. 教職課程に関する FD 活動の課題	107
3.5. 教職支援活動について	109
3.6. 学校、教育委員会等との地域連携について	112
3.6.1. 学生に対する教職への意識付けや実践指導力を養成する特徴的な取り組み ...	112
3.6.2. 教育委員会との連携が深まる特徴的な取り組み	119
3.6.3. 教育委員会等との連携に関する課題	120
3.6.4. 教育委員会へのヒアリング	121
3.7. その他	126
4. まとめ	128
4.1. 全学的な教員養成組織の機能	128
4.2. 全学的な教員養成組織の課題	128

1. 本調査研究の概要

1.1. 本調査の目的

近年、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化等の社会の急激な変化に伴い、幅広い知識や柔軟な思考力に基づいて、知識を活用し新たな社会を創造していく人材や、他者と協働して課題解決を行う人材が求められている。

21 世紀を生き抜くための力を養成するために教員には、専門的知識・技能を向上させるとともに、マネジメント力を有する校長のリーダーシップの下、チームとして組織的かつ効果的な対応を行う必要があり、それらの能力を教員養成段階から育む取り組みが必要となっている。

我が国の教員養成は、「開放制の教員養成の原則」の下、国公私立のいずれの大学でも、教員免許状取得に必要な所要の単位に係る科目を開設し、学生に履修させることにより、制度上等しく教員養成に携わることができることとしている。これは、教職に就く者の門戸を広く開放し、我が国の学校教育の普及・充実に大きな貢献をしてきたが、学部間によっては、教職課程が専門職業人たる教員の養成を目的とするものであるという認識に差があるとの恐れも指摘されている。

そのため、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（平成 24 年中央教育審議会答申）（以下、「平成 24 年答申」とする。）においても、大学における教員養成の当面の改善方策として、学部における教員養成の充実を図ることが挙げられているところである。

具体的には、全学的な体制の整備を行い、教員養成カリキュラムの改善を図る取り組みが極めて有意であること、多くの大学でも推進が必要であること等が提言されている。

複雑かつ多様な課題が山積している現在の教員養成を取り巻く状況を踏まえると、全学的な組織体制の整備や支援体制の確立により、総合大学の有する資源や機能を教員養成に有効的に活用する等、学部の垣根を越えて大学総掛かりで、社会から必要とされる教員の養成を行うことが必要となっている。

このため、全学的な体制のあり方はもとより、全学的な体制による教員養成カリキュラム改善に関する取り組み、教職科目や教科専門科目の教員配置、教職相談活動、教職課程に関する FD 活動、地域の学校や教育委員会と連携したスクールボランティア活動やインターンシップ等の学生と地域をつなぐ活動への支援等、多くの大学における参考となるような先進的な取り組み等についての事例研究を行い、総合大学における全学的な体制による教員養成の質向上に資するモデルの提言を図ることを本調査の目的とする。

1.2. 本調査研究の手法

前述の調査の目的を達成するため、大きく「大学へのアンケート調査」と「教員養成を担う教職センター等の組織に対する面談調査・実地調査（以下、「ヒアリング調査」とする。）」の2つのアプローチを通じて、全学的な教員養成組織の整備体制やその業務等、教員養成に関する現状や課題を把握することとした。

1.2.1. 大学へのアンケート調査

教職課程認定を受けている全国の国公私立全ての大学における教員養成の現状、特色ある取り組み等について、アンケート調査を実施した。

本委託事業の仕様上は、「教職課程認定を受けている全国の国公私立の全ての大学」をアンケート調査の対象とすることとされている。

ただ、前述の「全学的な組織体制整備や支援体制の確立により、総合大学の有する資源や機能を教員養成に有効的に活用する」ことの目的意識に照らし、教職課程認定学部を2学部以上有し、教職課程認定学部間の調整が必要な大学と、教職課程認定学部を1学部しか有さず、そのような調整が必要ない大学では、全学的な組織体制整備や支援体制の確立の観点から現状や課題も異なると考えた。

そのため、「2学部以上の教職課程認定学部を有する大学」（以下、便宜上「総合大学」とする。）と、「1学部のみ教職課程認定学部を有する大学」（以下、便宜上「一学部大学」とする。）に分けて対象校やアンケート項目を策定し、調査を実施した。一般的な呼称である「総合大学」について、法律上明確な定義はなく、本報告書では、「複数学部を有しているが、一学部しか教職課程認定学部を有していない大学」を、「総合大学」ではなく、「一学部大学」に区分していることに留意が必要となる。

また、調査対象の教職課程認定学部のうち、教員養成を主目的としている学部とそれ以外の一般学部では取り組みの進捗が異なると考えた。ただ、前者の学部をいわゆる教員養成系学部（教員免許の取得を卒業要件とする課程を置いている学部）と同義に考えると、教育学部を設置しているほとんどの私立大学がその範囲から漏れてしまう。

そのため本調査では、教員養成学部にあたるか否かについては、「教員養成を主目的としている学部」にあたるかを基準とし、その該当の判断を各大学の主観に委ねることで、実態に即した調査が進められるようにした。

なお、教員養成学部以外の教職課程認定学部の呼称については、「一般学部」、「専門学部」、「その他の学部」等の表現が考えられるが、本報告書では、「その他の教職課程認定学部」で統一することとしている。

更に、調査対象とする教員免許の種類は、小学校、中学校、高等学校とし、対象をより明確にすることとし、調査の内容としては、教員養成教育の組織体制、教育課程、教員免許取得状況、教員就職状況、実践指導力を養成する取り組み、教職課程に関するFD実施状況、地域連携、各大学の課題意識、教員養成の取り組みの進捗に関する自己評価等とした。

調査票は2014年10月31日に発出し、2014年12月10日を締め切りとして書面またはメールで回収した。回答者については、総合大学においては、「全学の教員養成の実施体制についての責任者（例えば全学教職センター長等）または、教員養成課程を有する任意の学部の教員養成責任者（例えば教員養

成課程を有する学部の学部長や事務長等)」が、一学部大学においては、「教員養成の実施体制についての責任者（例えば教職センター長等）」がそれぞれ回答することを依頼した。

また、特に総合大学の場合、全学的な教員養成組織の名称が各大学により異なることから、宛先は「〇〇大学事務局長」とし、封筒に大きく本事業名を印字することで回収率の向上を図った。

① 送付数及び回収率

本調査の対象大学数及び回収率は図表 1-1 のとおりであり（具体的な調査票については、巻末「「総合大学における教員養成のあり方に関する調査」調査票（総合大学向け）」及び「「総合大学における教員養成のあり方に関する調査」調査票（一学部大学向け）」を参照）、送付数 586 通に対し回収数 464 通、回収率 79.2%と極めて高い回収率であった。

また、総合大学/一学部大学別に見ると、総合大学は送付数 391 通、回収数 323 通、回収率 82.6%であるのに対し、一学部大学は送付数 195 通、回収数 141 通、回収率 72.3%であり、総合大学の方が一学部大学よりも回収率が高かった。

アンケートの回答にあたっては、総合大学では各学部を横断して照会が必要のため回答手続きが複雑となり、一学部大学の回収率の方が高いことを想定していたが、逆の結果となった。

本調査が「総合大学における教員養成の在り方に関する調査」であり、一学部大学が調査名を見たことで回答を回避したことも想定されるが、いずれにしても総合大学における全学的体制整備への関心の高さを見て取ることができた。

図表 1-1 アンケート調査の送付数及び回収数

区分		送付数	回収数	回収率
総合大学	国立	58	56	96.6%
	公立	30	25	83.3%
	私立	303	242	79.9%
	合計	391	323	82.6%
一学部大学	国立	19	18	94.7%
	公立	21	13	61.9%
	私立	155	110	71.0%
	合計	195	141	72.3%
総合計		586	464	79.2%

② 調査の内容

本調査研究の目的に照らし、大きく図表 1-2 の大項目に分けて教員養成に関する大学の取り組みを整理した。

また、大項目に沿ってそれらの取り組みを更に細分化し、各取り組みについて、「実施しているか」「実施している場合、学内でどの機関が担当しているか」等を調査するとともに、各大項目における特徴的

な取り組みを収集した。加えて、各回答者の主観的な判断でそれぞれの取り組みに関する課題を把握し、全学的な教員養成の取り組みの進捗について確認した。

図表 1-2 アンケート調査項目

大項目	概要	大学区分	
		総合	一学部
回答者属性	回答者自身の属性を確認した。	○	○
基礎情報	教職免許の種類や卒業生、教員就職者数等を確認した。	○	○
全学的な実施体制	全学的な教員養成組織の名称や形式、所属教員数等を確認した。	○	×
教職課程に関する取り組み	教職課程の概念や枠組みに関する取り組みの有無、教職課程運営に関する取り組みの有無等について確認した。	○	○
教職科目や教科専門科目	担当教員の所属組織、教職科目担当教員と教科専門科目担当教員の共同授業等を確認した。	○	○
教員養成に関する FD 活動	各 FD 活動の有無や担当組織について確認した。	○	○
教職支援活動	各教職支援活動の有無や担当組織、教職経験者の関与の有無等について確認した。	○	○
地域連携の有無	地域連携の有無や担当組織について確認した。	○	○
教職課程の公開状況	教職課程に関する情報公開の有無や担当組織について確認した。	○	○
教員養成の取り組みに関する諸課題	回答者自身の立場から、全学的な教員養成の質の向上に関する諸課題について、課題の軽重を評価いただいた。	○	○
全学的教員養成に関する進捗	回答者自身の立場から、全学的教員養成の進捗について、4段階で自己評価をいただいた。	○	×

特に、全学的な教員養成組織の態様については様々な場合が想定される。そのため、全学的教員養成組織を有する大学には、それらの組織体制のあり方について検討するため、これらのアンケートに加えて、組織の設置根拠となる規定や要綱、構成メンバーが把握できる資料等の提出を求めた。

集計結果及び分析については、「2 アンケート調査の集計・分析」にて、各大項目に分けて詳述する。

1.2.2. 大学へのヒアリング調査

上記アンケート調査に加え、本調査では大学へのヒアリング調査を実施した。

これは、本調査研究の要求仕様である、「教員養成教育を担う教職センター等の組織を設置している国立の全総合大学を対象として、現状と課題について面談調査及び実地調査を実施する。」に対応するものである。

本調査の趣旨は、「教職課程認定学部を有する大学が、全学的な体制を整備し、横断的に各施策を実行することで、教員養成の質を保証する」という理念の下、その現状を把握し、課題を抽出することにある。そのため、ヒアリング対象校大学を、ある程度課題が浮き彫りになる大学、すなわち「4 学部以上の教職課程認定学部を有する大学」とすることとした。また、国立大学のみならず、全学的な教員養

成組織を有する私立大学も存在するため、国立大学に加えて私立大学もヒアリングの対象とすることとした。

更に、特に地域連携や教員就職率の観点から特色ある取り組みを行っている大学や、大学と連携している教育委員会に対し、教育委員会としての大学との連携方策に関する現状や課題についてもヒアリングを行うこととした。

これらを基本方針として、文部科学省と協議の上、ヒアリングの対象校・地域を具体的に決定した。

① 対象大学

対象校及びヒアリングの日程については図表 1-3 のとおりである。

図表 1-3 ヒアリング対象大学・教育委員会及び実施日

区分	対象大学・教育委員会	実施日
国立	岡山大学教師教育開発センター	平成 26 年 12 月 4 日
国立	千葉大学教員養成開発センター	平成 26 年 12 月 12 日
国立	宇都宮大学教職センター	平成 26 年 12 月 25 日
国立	愛媛大学教職総合センター	平成 27 年 1 月 7 日
国立	信州大学全学教育機構教職教育部	平成 27 年 1 月 13 日
国立	山口大学教職本部	平成 27 年 1 月 15 日
国立	広島大学教員養成会議	平成 27 年 1 月 22 日
国立	島根大学教師教育研究センター	平成 27 年 1 月 23 日
国立	福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター	平成 27 年 2 月 9 日
国立	金沢大学教員養成委員会	平成 27 年 2 月 23 日
国立	長崎大学教員養成カリキュラム専門部会	平成 27 年 2 月 26 日
私立	玉川大学教師教育リサーチセンター	平成 27 年 1 月 28 日
私立	近畿大学教職教育部	平成 27 年 2 月 19 日
教委	岡山県教育庁義務教育課、高校教育課	平成 27 年 1 月 8 日
教委	岡山市教育委員会指導課	平成 27 年 1 月 28 日

② 調査の内容

本調査研究の目的に照らし、大きく図表 1-4 の大項目に分けてヒアリング項目を整理した。項目の策定にあたっては、既に全学的な教員養成の取り組みが進んでいる大学であることから、全学的な体制整備にあたっての課題や成果、今後の方策等、アンケートからは抽出することができない事項について、更に掘り下げることができるよう設定した。

図表 1-4 ヒアリング調査項目

大項目	概要
全学的な教員養成を行う体制	全学的教員養成組織を立ち上げた経緯や動機、効果や課題について確認した。
全学的な教員養成カリキュラムに関する取り組み	全学ディプロマ・ポリシーの策定、一般学部向け履修モデルの策定、教職実践演習導入に伴うカリキュラム改革等、全学的な教員養成カリキュラムに関する具体的取り組みの有無、成果や課題等について確認した。
教職科目や教科専門科目の教員配置	教科専門科目の教員と教職科目の教員が共同して行う授業の実施等、教職科目や教科専門科目の教員配置の調整等に関する具体的取り組みの有無、成果や課題等について確認した。
FD 活動	教員養成に関する研修会の実施、授業公開、教職担当教員の学校現場への視察等、FD 活動に関する具体的取り組み（その他の教職課程認定学部の担当教員への教職課程に対する意識づけ）の有無、成果や課題について確認した。
教職支援活動	教職相談、採用試験対策等、教職支援活動に関する具体的取り組みの有無、成果や課題について確認した。特に、一般学部の学生に対する教職支援について、課題や工夫している点について確認した。
地域連携	地域連携の体制や連携の具体的内容、成果や課題について確認した。
その他	地全学的な教員養成の質向上を図る上で、全学的教員養成組織のあるべき姿や今後の展望について確認した。

ヒアリングの対象大学は既に全学的組織の下、全学的な教員養成の取り組みを進めているものと推測され、組織の態様については様々な場合が想定される。そのため、全学的教員養成組織を有する大学には、全学的教員養成組織に関する資料（紹介パンフレット、全学的教員養成組織の取り組みが分かる資料、設置根拠（内規や要綱、構成メンバーが把握できる資料等）等）や、教員養成カリキュラムに関する資料（貴大学における教職カリキュラム）等の提出を依頼した。集計結果及び分析については、「3 ヒアリング調査の取りまとめ」にて、各大項目に分けて詳述する。

2. アンケート調査の集計・分析

アンケート結果の集計及び分析について以下に示す。

まず、「2.1. アンケート結果の概要」で全体の概要を示し、「2.2. 基礎情報」から「2.11 全学的な教員養成の進捗」にかけて詳細を示す。

2.1. アンケート結果の概要

本調査では全学的教員養成組織の有無及びその業務内容等を質問している。総合大学で全学的教員養成組織を有している大学は323大学中297大学で、総合大学全体の92.0%であった。

図表 2-1 全学的教員養成組織の設置の有無

区分	対象数	設置有り	設置無し		設置率
			予定有り	予定無し	
国立	56	47	4	5	83.9%
公立	25	24	0	1	96.0%
私立	242	226	8	8	93.4%
合計	323	297	12	14	92.0%

また、全学的教員養成組織がある場合の設置形態も調査を行った。

全学的教員養成組織有と回答した大学に対し、「委員会形式」(委員会)、「大学本部直轄の独立組織」(独立組織)、「教員養成学部の附属組織」(附属組織)、「その他」のどの区分に該当するかについて回答を依頼したところ、委員会形式で設置している大学が最も多かった。

図表 2-2 全学的教員養成組織の設置形態

区分	設置 大学数	教員養成組織の設置形態							
		委員会		独立組織		附属組織		その他	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
国立	47	38	80.9%	9	19.1%	2	4.3%	4	8.5%
公立	24	21	87.5%	5	20.8%	0	0.0%	0	0.0%
私立	226	182	80.5%	50	22.1%	3	1.3%	19	8.4%
合計	297	241	81.1%	64	21.5%	5	1.7%	23	7.7%

ここでいう「附属組織」は、教員養成学部の附属組織とはいえ同組織に所属する担当者や予算が存在することから「独立組織」に近い設置形態といえることができる。また、「その他」の組織形態で回答した大学を見ると、「大学附置機関」や「大学の一部局に所属するセンター」、「学内委員会下部組織である委員会」等の記述が見られ、実質的に独立した一部門である場合と、委員会形式の場合に区別することができた。

そのため、組織区分を更に単純化し、「委員会組織のみが存在している場合」（以下、「委員会組織」とする。）と、「何らかの独立組織が存在している場合（委員会組織が併設されている場合を含む）」（以下、「独立組織」とする。）の２つに大分した。全学的教員養成組織がある大学中、「委員会組織」の設置率は70.7%、「独立組織」の設置率は29.3%であった。

図表 2-3 全学的教員養成組織の設置形態の大分類

区分	設置 大学数	教員養成組織の設置形態			
		委員会組織		独立組織	
		数	割合	数	割合
国立	47	34	72.3%	13	27.7%
公立	24	19	79.2%	5	20.8%
私立	226	157	69.5%	69	30.5%
合計	297	210	70.7%	87	29.3%

総合大学でかつ、全学的教員養成組織を設置している297大学に対し、組織が担う業務内容を質問した。

全学的教員養成組織の業務内容としては、「教職課程実地審査が行われる際の対応窓口」(87.9%)、「教職課程運営の基本方針の検討」(87.2%)、「教職課程認定の情報提供」(85.2%)、「履修カルテ等の管理、運営」(80.8%)の順で多かった。

図表 2-4 全学的教員養成組織の業務内容（上位20項目）

No	項目	選択	割合
1	教職課程実地審査が行われる際の対応窓口	261	87.9%
2	教職課程運営の基本方針の検討	259	87.2%
3	教職課程認定の情報提供	253	85.2%
4	履修カルテ等の管理、運営	240	80.8%
5	教員養成カリキュラムの検証、改善の実施	232	78.1%
6	教職実践演習の企画	226	76.1%
7	教育実習の企画	219	73.7%
8	教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施	216	72.7%
9	教職課程カリキュラムの開発	214	72.1%
10	教職実践演習の実施	214	72.1%
11	教職課程に関する時間割の調整	208	70.0%
12	育成すべき教員像の提示	203	68.4%
13	教職実践演習の評価	203	68.4%

No	項目	選択	割合
14	履修カルテを通じて学生時の状況を把握し、それを元にして支援する取り組みの実施	203	68.4%
15	継続的な学校現場での実習の在り方の検討	202	68.0%
16	教職課程運営の予算案の検討	200	67.3%
17	教育実習の評価	198	66.7%
18	講師の配置の調整	196	66.0%
19	免許状取得申請への対応	194	65.3%
20	実習前の知識技能の確認	193	65.0%

(n=297)

また、図表 2-4 に示した全学的教員養成組織の業務内容を国公立に分けて整理したところ、国公立で割合が異なるものが散見された（図表 2-5）。

例えば、「教職課程運営の基本方針の検討」については、国立が 68.1%であったのに対し、公立は 91.7%、私立は 90.7%と、約 20 ポイント異なっていた。また、「教育実習の企画」や「教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施」についても同じく 20 ポイント以上の差が生じていた。

これらのことから公私立大学の全学的教員養成組織の業務内容が多岐にわたっていることが分かった。

図表 2-5 全学的教員養成組織の業務内容（設置者別・上位 20 項目）

No	項目	選択			割合		
		国	公	私	国	公	私
1	教職課程実地審査が行われる際の対応窓口	36	22	203	76.6%	91.7%	89.8%
2	教職課程運営の基本方針の検討	32	22	205	68.1%	91.7%	90.7%
3	教職課程認定の情報提供	36	23	194	76.6%	95.8%	85.8%
4	履修カルテ等の管理、運営	29	22	189	61.7%	91.7%	83.6%
5	教員養成カリキュラムの検証、改善の実施	31	19	182	66.0%	79.2%	80.5%
6	教職実践演習の企画	31	20	175	66.0%	83.3%	77.4%
7	教育実習の企画	23	21	175	48.9%	87.5%	77.4%
8	教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施	21	17	178	44.7%	70.8%	78.8%
9	教職課程カリキュラムの開発	23	18	173	48.9%	75.0%	76.5%
10	教職実践演習の実施	28	17	169	59.6%	70.8%	74.8%

No	項目	選択			割合		
		国	公	私	国	公	私
11	教職課程に関する時間割の調整	26	20	162	55.3%	83.3%	71.7%
12	育成すべき教員像の提示	25	17	161	53.2%	70.8%	71.2%
13	教職実践演習の評価	27	17	159	57.4%	70.8%	70.4%
14	履修カルテを通じて学生時の状況を把握し、それを元にして支援する取り組みの実施	19	18	166	40.4%	75.0%	73.5%
15	継続的な学校現場での実習の在り方の検討	17	19	166	36.2%	79.2%	73.5%
16	教職課程運営の予算案の検討	23	16	161	48.9%	66.7%	71.2%
17	教育実習の評価	22	20	156	46.8%	83.3%	69.0%
18	講師の配置の調整	22	18	156	46.8%	75.0%	69.0%
19	免許状取得申請への対応	17	18	159	36.2%	75.0%	70.4%
20	実習前の知識技能の確認	24	15	154	51.1%	62.5%	68.1%

(n=47 (国立)、24 (公立)、226 (私立))

上記のとおり、設置者別に見た際、全学的教員養成組織の業務の実施率について、大きく異なる項目も存在するが、全学的教員養成組織については、各大学の成り立ちや今までの改革の経緯等によりその態様が各大学で異なることが推測され、それにより業務内容が異なっているとも考えられる。

そのため、「委員会組織のみが存在している場合」(委員会組織)と、「何らかの独立組織が存在している場合」(独立組織)の2分類で全学的教員養成組織の業務内容を整理した。

委員会組織の場合と独立組織の場合を比較すると、「教員養成カリキュラムの検証、改善の実施」、「教職実践演習の企画」、「教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施」、「教職課程カリキュラムの開発」、「教職実践演習の実施」、「教職課程運営の予算案の検討」等多くの項目で10ポイント以上の差が生じており、いずれも、全学的教員養成機関が委員会形式でのみ設置されている場合よりも、何らかの形で独立組織が存在している場合の方が、同組織の業務として実施している割合が高かった。

図表 2-6 全学的教員養成組織の業務内容（全学的教員養成組織設置形態別・上位 20 項目）

No	項目	選択		割合	
		委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)
1	教職課程実地審査が行われる際の対応窓口	189	72	①90.0%	⑦82.8%
2	教職課程運営の基本方針の検討	181	78	②86.2%	①89.7%
3	教職課程認定の情報提供	179	74	③85.2%	④85.1%
4	履修カルテ等の管理、運営	164	76	④78.1%	②87.4%
5	教員養成カリキュラムの検証、改善の実施	157	75	⑤74.8%	③86.2%
6	教職実践演習の企画	153	73	⑥72.9%	⑥83.9%
7	教育実習の企画	151	68	⑦71.9%	⑩78.2%
8	教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施	142	74	67.6%	④85.1%
9	教職課程カリキュラムの開発	145	69	⑧69.0%	79.3%
10	教職実践演習の実施	144	70	⑨68.6%	⑧80.5%
11	教職課程に関する時間割の調整	143	65	⑩68.1%	74.7%
12	育成すべき教員像の提示	136	67	64.8%	77.0%
13	教職実践演習の評価	137	66	65.2%	75.9%
14	履修カルテを通じて学生時の状況を把握し、それを元にして支援する取り組みの実施	136	67	64.8%	77.0%
15	継続的な学校現場での実習の在り方の検討	138	64	65.7%	73.6%
16	教職課程運営の予算案の検討	130	70	61.9%	⑧80.5%
17	教育実習の評価	138	60	65.7%	69.0%
18	講師の配置の調整	135	61	64.3%	70.1%
19	免許状取得申請への対応	130	64	61.9%	73.6%
20	実習前の知識技能の確認	128	65	61.0%	74.7%

(割合欄に示した丸数字は、各項目中の上位 10 位を示す。)

なお、一学部大学については、同様の業務に関し、単純に「実施している」・「実施していない」の 2 択で回答を依頼した。

一学部大学では、教職課程認定を有する学部が 1 学部のみであり、当該学部の事務部が実質的な教員養成組織として機能しているが、「履修カルテ等の管理、運営」(95.7%)、「実習前の知識技能の確認」(90.8%)、「教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施」(90.1%)の順でそれぞれ多かった。

図表 2-7 一学部大学における教員養成に関する取り組みの実施の有無（上位 20 項目）

No	項目	選択	割合
1	履修カルテ等の管理、運営	135	95.7%
2	教育実習前に学生の知識技能を確認	128	90.8%
3	教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施	127	90.1%
4	教員養成に関わるカリキュラムやシラバスの公開	122	86.5%
5	履修カルテを通じて学生時の状況を把握し、それを元にして支援する取り組みの実施	119	84.4%
6	免許状取得申請への対応	118	83.7%
7	教職課程運営の基本方針の検討	116	82.3%
8	育成すべき教員像の提示	112	79.4%
9	教員養成に関わる専任教員の経歴、専門分野、研究実績等の公開	109	77.3%
10	アクティブ・ラーニング型授業の実施	108	76.6%
11	教職実践演習以外の少人数型（20 人程度）授業の実施	105	74.5%
12	継続的な学校現場での実習・体験活動の在り方の検討	104	73.8%
13	学生が希望すれば、スクールボランティア等で学校等を訪問できる組織的な仕組みの設置	104	73.8%
14	教員養成カリキュラムの検証、改善の実施	101	71.6%
15	各学年、教育実習ごとの主な学習のねらいと活動の明文化	99	70.2%
16	卒業時の到達目標の提示	98	69.5%
17	教職課程カリキュラムの開発	90	63.8%
18	教員採用試験情報の提供	90	63.8%
19	教員採用試験対策（論文添削、模擬面接）の実施	90	63.8%
20	教員養成に対するニーズを小・中・高等学校の現場教員から聞く機会の設定	81	57.4%

(n=141)

2.2. 基礎情報

基礎情報として、調査対象大学における教職課程認定の免許種や卒業生数、免許取得者数等について質問した。

① 調査対象大学における教職課程認定の免許種

「貴大学が教職課程認定を受けている免許の種類を教えてください」という質問を行った。前述のとおり本調査は小学校、中学校、高等学校の免許を対象としているが、対象を限定しても中学校、高等学校の免許種が多かった。

小学校教諭の教職課程は、教員養成を主たる目的とする学科等でなければ認定を受けることができない。また、教員養成を主たる目的とする学科等については、大学設置基準第 39 条によって附属学校を置くことが義務付けられているため、中学校、高等学校と比較して一般的に教職課程認定のハードルが高いといわれているが、それを裏付ける結果となった。

図表 2-8 教職課程認定の免許種

区分		対象 大学	小学校		中学校		高等学校	
			数	割合	数	割合	数	割合
総合大学	国立	56	38	67.9%	51	91.1%	52	92.9%
	公立	25	2	8.0%	22	88.0%	25	100.0%
	私立	242	97	40.1%	223	92.1%	232	95.9%
	合計	323	137	42.4%	296	91.6%	309	95.7%
一学部大学	国立	18	11	61.1%	13	72.2%	18	100.0%
	公立	13	0	0.0%	11	84.6%	13	100.0%
	私立	110	23	20.9%	92	83.6%	97	88.2%
	合計	141	34	24.1%	116	82.3%	128	90.8%
総合計		464	171	36.9%	412	88.9%	437	94.2%

② 卒業生と教員免許取得者数

「昨年度（平成 25 年度）における教員養成学部とその他の教職課程認定学部の卒業生数を教えてください」という質問及び、「昨年度（平成 25 年度）の教員養成学部及びその他の教職課程認定学部の卒業生のうち、教員免許を取得した人（複数免許を取得した人は各々の学校種ごとに 1 人と数えて下さい）は何人ですか」という質問を行った。得られた回答を集計し、教員免許取得者数を卒業生数で除した「教員免許取得率」を算出した（図表 2-9 参照）。

なお、前述のとおり、ここでの「教員養成学部」については、「教員養成を主たる目的としている学部」とし、該当の判断については各大学の主観的判断に委ねるものとした。

以下の図表では、「その他の教職課程認定学部」の中に、小学校教員免許取得者が存在している。小学校免許の教職課程は教員養成を主目的とする学科でなければならないが、今回の調査は、教員養成を主たる目的とするか否かを「学部」で判断することを依頼している。そのため、上記の小学校教員免許取得者は、教員養成を主たる目的とする「学科」に所属するものの、当該学科を有する「学部」については、教員養成を主たる目的としないものと各大学が判断したと推測される。

図表 2-9 卒業生と教員免許取得者数

区分		卒業生	免許取得者数*			免許取得率*		
			小	中	高	小	中	高
総合	教員養成学部	19,045	10,268	8,190	7,653	53.9%	43.0%	40.2%
	その他の教職課程認定学部	360,686	3,163	20,171	28,575	0.9%	5.6%	7.9%
	合計	379,731	13,431	28,361	36,228	3.5%	7.5%	9.5%
一学部大学		41,458	4,630	8,570	9,107	11.2%	20.7%	22.0%

(※免許取得者の人数は延べ人数)

(※免許取得率=免許取得者数／卒業生数)

免許取得率に関し学校種別に見ると、小学校、中学校、高等学校ともに総合大学の教員養成学部における取得率が最も高く、次いで一学部大学、総合大学のその他の教職課程認定学部の順となり、それぞれの間で大きな差が生じていた。

教員養成学部の免許取得率が最も高いのは、前述のとおり「教員養成を主目的としている学部」であるためであり、教員免許の取得が卒業要件とされる大学も多く含まれているためと考えられる。また、一学部大学の方がその他の教職課程認定学部よりも免許取得率が高いのは、教員養成を主目的としている学部のみで構成される一学部大学が約 20 大学存在し、この約 20 大学が一学部大学全体の数値を引き上げていると考えられる。

ただ、免許取得者数そのものに着目すると、中学校教諭と高校教諭の免許取得者は、教員養成学部や一学部大学よりも、「その他教職課程認定学部」の方が圧倒的に多い。このことから、その他の教職課程認定学部の学生に関し、教員養成における質の保証を図るための方策を講じることは極めて重要だと考えられる。

更に、総合大学に着目し、教員免許取得者数と教員免許取得率を全学的教員養成組織の有無及び設置形態別に整理した。

図表 2-10 総合大学における全学的教員養成組織別免許取得率

区分		卒業生	免許取得者数※			免許取得率※		
			小	中	高	小	中	高
組織有り 全学	委員会組織	259,859	5,433	10,626	13,148	4.2%	8.2%	10.2%
	独立組織	93,692	5,964	14,597	19,307	2.8%	6.8%	9.0%
	計	344,232	11,397	25,223	32,455	3.3%	7.3%	9.4%
全学組織無し		35,499	2,034	3,138	3,773	5.7%	8.8%	10.6%
合計		379,731	13,431	28,361	36,228	3.5%	7.5%	9.5%

(※免許取得者の人数は延べ人数)

(※免許取得率=免許取得者数/卒業生数)

教員免許取得率に関し、全学的教員組織の有無で比べると、小学校、中学校、高等学校の全てにおいて、全学的教員組織がない大学の方が高かった。

また、全学的教員養成組織の形態で比較すると、委員会形式のみの全学的教員養成組織を有している大学の方が、何らかの独立組織を設置している大学よりも教員免許取得率が高かった。

③ 教員免許取得者数と教員就職者数

「昨年度（平成 25 年度）の教員養成学部及びその他の教職課程認定学部の卒業生のうち、小学校、中学校、高等学校への教員就職者数は何人ですか」という質問を行った。また、正規職員と臨時採用に分けて質問を行った。得られた回答を集計し、教員就職者数を図表 2-9 から得られた教員免許取得者数で除した「教員就職率」を算出した（図表 2-11 参照）。

なお、ここでいう教員就職率は教員就職者数を分子として単純に数値を算出したものである。当然就職者数は募集定員によって変動し、かつ、募集定員も各地方公共団体の状況により変動することに留意が必要である。

図表 2-11 教員就職者数と教員就職率

区分			教員就職者数※			教員就職率※		
			小	中	高	小	中	高
正規	総合大学	教員養成学部	2,744	630	204	26.7%	7.7%	2.7%
		その他の教職課程認定学部	872	1,519	886	27.6%	7.5%	3.1%
		総合大学合計	3,616	2,149	1,090	26.9%	7.6%	3.0%
	一学部大学		1,208	495	215	26.1%	5.8%	2.4%
臨時	総合大学	教員養成学部	1,890	593	235	18.4%	7.2%	3.1%
		その他の教職課程認定学部	714	1,673	1,721	22.6%	8.3%	6.0%
		総合大学合計	2,604	2,266	1,956	19.4%	8.0%	5.4%

区分		教員就職者数*			教員就職率*		
		小	中	高	小	中	高
	一学部大学	883	730	469	19.1%	8.5%	5.1%

(※教員就職率は、図表 2-9 に示した免許取得者数を分母としている。教員就職率=教員就職者数/免許取得者数)

(※教員就職者数は、正規と臨時を合算したものを表記)

教員就職率に関しては、教員免許取得率と異なり、総合大学の教員養成学部、総合大学のその他の教職課程認定学部、一学部大学で大きな差異は生じなかった。

更に、総合大学に着目し、教員就職者数と教員就職率を全学的教員養成組織の有無及び設置形態別に整理した。

図表 2-12 総合大学における全学的教員養成組織別教員就職者率

区分		教員就職者数*			教員就職率*		
		小	中	高	小	中	高
組織 全学 有り	委員会組織	2,644	1,754	1,073	48.7%	16.5%	8.2%
	独立組織	2,838	2,185	1,675	47.6%	15.0%	8.7%
	計	5,482	3,939	2,748	48.1%	15.6%	8.5%
全学組織無し		738	476	298	36.3%	15.2%	7.9%
合計		6,220	4,415	3,046	46.3%	15.6%	8.4%

(※教員就職率は、図表 2-10 に示した免許取得者数を分母としている。教員就職率=教員就職者数/免許取得者数)

全学的教員養成組織の有無に着目すると、前述のとおり、教員免許取得率は全学的教員養成組織がない大学の方が高かったものの、教員就職率についてはその値が逆転し、全学的教員養成組織がある大学の方が高かった。教員免許取得率が高く、教員就職率が低いのは、受け手側の事情にも大きく左右されるが、学生の「とりあえず教員免許を取得する」という考え方も影響があると思われる。その点、全学的教員養成組織を有している大学においては、学生に対し、「教員になる」という強い動機付けがなされる可能性が高いのではないかと推測される。

また、全学的教員養成組織の形態で比較すると、小学校教員の就職率及び中学校教員の就職率に関しては、委員会形式のみの全学的教員養成組織を有している大学の方が、独立組織または独立組織及び委員会形式で全学的教員養成組織を設置している大学よりも就職率が高かった。

2.3. 全学的な教員養成組織

全学的な教員養成組織の有無や設置形態について質問した。

① 全学的な教員養成組織の有無及び体制

総合大学に対し、全学的な教員養成組織の有無及び設置形態、名称等を質問したところ、総合大学で全学的教員養成組織を有している大学は 323 大学中 297 大学で、総合大学全体の 92.0%であった。

なお、ここでの「全学的な教員養成組織」とは、「全学教職センターや教員養成カリキュラム委員会等の『大学における全学部等の教員養成に関し、企画・調整・実施等を行う公式の機関や組織』とし、教育学部附属の教職センター等に関しても、その設置規定や要綱等で公式に全学部の教員養成の事務を所掌すると定められている場合は『全学的教員養成組織』とする」と定義した。

図表 2-13 全学的教員養成組織の設置（図表 2-1 再掲）

区分	対象数	設置有り	設置無し		設置率
			予定有り	予定無し	
国立	56	47	4	5	83.9%
公立	25	24	0	1	96.0%
私立	242	226	8	8	93.4%
合計	323	297	12	14	92.0%

また、本調査では、全学的教員養成組織があると回答した場合、その設置形態を質問している。

設置形態を見ると、81.1%もの大学が「委員会形式」で全学的教員養成機関を設置していることが分かった。大学本部直轄の独立組織や教員養成学部の附属組織として設置すると、人員や予算等の調整等、手続き上時間を要する処理が必要なことが多いため、効率性も考えまずは、委員会形式で全学的組織を立ち上げているとも考えられる。

図表 2-14 全学的教員養成組織の設置形態（図表 2-2 再掲）

区分	設置 大学数	教員養成組織の設置形態							
		委員会組織		大学本部直轄の 独立組織		教員養成学部の 附属組織		その他	
		数※	割合	数	割合	数	割合	数	割合
国立	47	38	80.9%	9	19.1%	2	4.3%	4	8.5%
公立	24	21	87.5%	5	20.8%	0	0.0%	0	0.0%
私立	226	182	80.5%	50	22.1%	3	1.3%	19	8.4%
合計	297	241	81.1%	64	21.5%	5	1.7%	23	7.7%

(※複数の委員会組織を設置している大学も1大学として集計)

更に、全学的教員養成組織を2つ以上有している場合も各組織の設置形態の区分を質問しているが、全学的教員養成組織があると回答した大学のうち、95大学(32.0)%もの大学が2つ以上の組織を有していた(複数の委員会組織を有している場合を含む)。全学的教員養成組織といっても、様々な形態があり、想定される機能が多岐にわたることから、機能別に各組織が形成されている大学が多いことが分かった。

図表 2-15 全学的教員養成組織の設置数

区分	設置 大学数	全学的教員養成組織設置数							
		1つ		2つ		3つ		4つ以上	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
国立	47	32	68.1%	14	29.8%	0	0.0%	1	2.1%
公立	24	16	66.7%	8	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
私立	226	154	68.1%	66	29.2%	4	1.8%	2	0.9%
合計	297	202	68.0%	88	29.6%	4	1.3%	3	1.0%

このように全学的教員養成組織が「有」と回答した大学に、その組織形態や設置数を質問した趣旨は、当該組織が一部署として人員が配置されている場合と、そうではない場合で実行力が異なると推測したためである。その意味で考えると、「大学本部直轄の独立組織」であっても、「教育学部附属の独立組織」であっても、人員が配置された組織として確立されているため、共通項が多いと考えた。

また、施策の実行機関としての独立組織が設置されている場合であっても、その施策の決定や承認については、全学的な委員会で承認するという場合もあり、独立組織と委員会組織が併存している場合も多く見られた。

更に、「その他」の組織形態で回答した大学を見ると、「大学附置機関」や「大学の一部局に所属するセンター」、「学内委員会下部組織である委員会」等の記述が見られ、実質的に独立した一部門である場合と、委員会形式の場合に区分することができた。

そのため、図表 2-14 に示した組織区分を更に単純化し、「委員会組織のみが存在している場合」(委員会組織)と、「何らかの独立組織が存在している場合」(独立組織)の2つに大分した。

なお、委員会形式と独立組織の両方が存在する場合、図表 2-14 では組織形態ごとの数の総計が大学数と一致しないが、図表 2-16 では、「委員会組織」の場合と「独立組織」に大分されるため、組織形態ごとの数の総計と大学数が一致することになる。

図表 2-16 全学的教員養成組織の設置形態の大分類 (図表 2-3 再掲)

区分	設置 大学数	教員養成組織の設置形態			
		委員会組織		独立組織	
		数	割合	数	割合
国立	47	34	72.3%	13	27.7%
公立	24	19	79.2%	5	20.8%
私立	226	157	69.5%	69	30.5%
合計	297	210	70.7%	87	29.3%

全学的教員養成組織が「有」と回答した大学のうち、委員会の形式でのみ全学的教員養成組織を設置している大学は70.7%で、独立機関のみ（本部直轄、教育学部附属を問わない）または独立機関＋委員会形式の割合は29.3%となった。本報告書2.4以降では、教員養成に関連する各種の取り組みについて具体的にどこが取り組んでいるのかの現状について述べるが、本区分に従い全学的教員養成組織が、「委員会組織」の場合と「独立組織」の場合とでどのような差異が生じるのかについてもあわせ検討する。

② 全学的教員養成組織体制に関する特徴的な取り組み

全学的な教員養成組織が「有」と回答した大学に対し、「全学的教員養成組織の組織体制に関して、教員養成の質向上に資する特徴的な取り組みがあれば教えてください」という質問を行った。

自由記述で151件の回答があり、その内容をいくつかのカテゴリに分けて分類したところ、上位は「全学的・学部横断的な組織体制の確立」、「各種委員会や専門部会、WG等の設置による機能分化、各部会等の連携体制の確立」、「専任教員やスタッフの配置」の順であった。

前述のとおり全学的教員養成組織は大きく分けて委員会組織と独立組織に分けることができる。そのため、各組織態様に応じて「特徴的な取り組み」も異なっていた。

なお、本節以降の自由記述欄のまとめの際にも共通するが、本記述はあくまで各大学の回答を元にまとめたものであり、記述が少ない場合にその取り組み自体が少ないわけではないことに留意が必要となる。

図表 2-17 全学的教員養成組織の組織体制に関する特徴的な取り組み

No	カテゴリ	主な意見	合計	割合
1	全学的・学部横断的な組織体制の確立	・教職課程の認可を受けている学科から、一人ずつの委員と、その他の学科からの委員で構成されており、全学的に教員養成に関する事業が円滑に行われるよう配慮している。／委員会組織 ・各学部・学科から選出された教職課程に関わる教員のほかに、教務や実習事務等の連携・調整を行うために合同教務委員長や教務課長、学部・大学院事務室長が構成委員として組織されている。／委員会組織	79	52.3%

No	カテゴリ	主な意見	合計	割合
		・センター長の要請により各学部・研究科から兼務教員を選出し、全学の教職課程の企画及び運営に係る実施体制の整備にあっている。これにより、全学の協力のもとで教職課程の改善・充実等に取り組むとともに総合大学としての資源・機能を活かしたより質の高い教員養成の発展・充実に寄与している。／独立組織 ・独立組織が主管となっている教職課程委員会は、独立組織の長を委員長とし、課程認定を受けている全ての学部・学科の教職担当教員、事務担当で構成されている。／独立組織		
2	各種委員会や専門部会、WG等の設置による機能分化、各部会等の連携体制の確立	・必要に応じて、教職課程委員長の下でワーキンググループが結成され、課題のある特定の教科の免許課程の質の向上に対応している。／委員会組織 ・教科ごとに学科の枠を超えたワーキンググループを設置し、同一の免許教科を出している学部・学科の枠を超えた連携・協力体制を構築している。／委員会組織 ・教育実践部門が全体を統括し、各学部においては責任組織（教育学部：教育実践専門委員会、それ以外：教務委員会）を中心に企画・運営を行っている。／独立組織	44	29.1%
2	専任教員やスタッフの配置	・「学生の目に見えるセンター」として部屋を設置。教員やスタッフが可能な限り常駐している。／独立組織 ・従来教務部で行っていた教職関係業務を見直し、全学的に教職志望者のために対応する「教職キャリアセンター」を設置した。専任教員、学校管理職等経験者を、専任職員を配置している。／独立組織	44	29.1%
4	組織内における課題の共有	・各学部の教職課程運営上の問題や課題の共有化と課題解決に向けた協議により、より円滑な教育養成体制を構築／委員会組織 ・全学的教員養成組織では、定期的に「教職課程運営委員会」を開催して、常に質向上のための授業のあり方についても意見交換し、それを関係教員に周知している。／独立組織	13	8.6%
5	教授会、教務部等の学内他組織との密接な連携	・教職課程に関わる全ての内容を審議する機関として委員会を設置している。この委員会の議決を教授会等で報告することにより教員養成への理解とともに全学的な協力体制が確立してきた。／委員会組織 ・教職課程の責任者であるセンター長が全学的会議体に恒常的に出席し、教職課程の状況、課題、問題点等を定期的に報告、検討依頼できる体制になっている。／独立組織	12	7.9%

(n=151)

「全学的・学部横断的な組織体制の確立」を特徴的な取り組みとする意見が最も多かった。組織を構築する際、「教育担当の理事をトップに、教員養成学部及び各教職課程学部から選出された委員で構成」、「課程認定を受けている全ての学科から各 1～2 名の教職課程部会審議委員を選出」、「全学的に意思統一が図れるよう、課程認定を受けていない学部を含む、全ての学部所属教員で構成」等、学部横断的な意思決定を行う体制を確立することで、全学的な教員養成の質を担保するという取り組みが多かった。

また、「教職科目担当教員、専門科目担当教員及び事務局より教務事務部長、教職課程を有する学部の課長から構成」する等、教職科目や教科専門科目のバランスに配慮したものや、「県との交流人事で採用した教員（独立組織所属）を委員に加え、教職実践演習をはじめとする全学の教員養成に係る科目等への意見や助言を仰ぐ」等、全学組織の構成員として外部人材をあてるものもあった。

次に「各種委員会や専門部会、WG 等の設置による機能分化、各部会等の連携体制の確立」を挙げる意見が多かった。例えば、「教職課程の運営に関しての実施組織として教職課程委員会が設置されており、全学的調整は教務委員会及び学部連絡会議と連携を図って行っている。」、「全学教務委員会の下、教員養成カリキュラム専門部会を設置しており、授業のアクティブ・ラーニング化や成績評価のガイドライン等、全学的な教育改革と乖離しない体制を構築する」といった意見があったが、いずれも組織が増えることにより教員養成の取り組みがバラバラにならないよう、大学全体の方針と各種取り組みの連携を図る配慮をしていた。また、独立組織を有する場合、その運営方針を決定する機関として委員会を設置している大学も多かった。

「専任教員やスタッフの配置」については、独立組織を有する大学で多くの意見が見られた。ただ、必ずしも委員会形式で専任教員が少ないというわけではなく、委員会形式でも専任スタッフを置く等の取り組みも見られた。

また、その他の特徴的な取り組みとして、「教職課程委員会は、学長直属の諮問機関となっている。」や、「教学担当理事を代表に各学部から選出された教員及び教員養成学部の長からなる『教員養成カリキュラム委員会』において、教職課程の運営及び教職指導について全学的責任を持って行う体制を整えている。」等、学長や理事等の経営層が教員養成組織に密接に関与する取り組みも多く見られた。

③ 設置しない理由

次に、全学的な教員養成組織に関し「今もなく、設置予定もない」と回答した大学に対し、その理由について自由記述で回答を依頼した。

14 件の回答を得ることができ、その内容を確認したところ、いずれも全学的組織の有用性を感じているものの、「教員志望者が（全体の学生数に比べ）少ない」や、「組織としての規模が小さいため、全学組織が不要と判断」等、実質的に現体制で教員養成の質を保証しうると判断している回答が多かった。

図表 2-18 全学的教員養成組織を設置しない主な理由

項目
・教育学部において、全学的な教員養成を行っているため。 ・教員希望者がほとんどいないため。 ・教員免許状が1教科のみであり、免許状取得者も学科定員の数パーセントにとどまっており、小規模な教職課程を維持している。学生一人一人の履修状況を把握しやすいため、指導上は迅速な対応を行うことができると考えている。 ・教員養成学部以外の学部の教員免許取得者は極少数のため、全学的組織を置いていない。 ・教員養成については、学部での対応としているため全学的組織を設置する必要がある。 ・学部単位で完結するため、現在のところ全学的な組織は設けていない。 ・教員養成組織の構成メンバーとして、持続的・継続的な教員が不在のため。 ・学類ごとに対応しているため。 ・他機関で全学カリキュラム調整等を図っており、今のところ支障がないため。

2.4. 教職課程に関する取り組み

教職課程の概念や枠組みの有無、教職課程運営に関する取り組みの有無等について質問した。

① 教職課程の概念や枠組みに関する取り組み

総合大学に対し、「教職課程の概念や枠組に関する取り組みの有無及び担当組織について教えてください。」という質問を行った。教職課程の概念や枠組みに関する具体的な取り組みを列举し、各取り組みについて「全学的教員養成組織が担当」(全学組織)、「教員養成学部が他学部も担当」(教員養成学部)、「各学部が個別に担当」(各学部)、「実施していない学部がある」(一部未実施)の4択で回答を依頼した(複数選択可)。

本節以降の設問にも共通するが、全学的教員養成組織がない場合、若しくは設立して間もない場合は、例えば教育学部等の教員養成のノウハウに通じた学部が他の教職課程認定学部の業務を代行して実施することが考えられる。そのため、「教員養成学部が他学部も担当」という選択肢を設け、現状を把握することとした。なお、ここでの「他学部」については、本調査研究の趣旨から「(教員養成を主目的としない)その他の教職課程認定学部」と定義している。

なお、「実施していない学部がある」を選択しているにもかかわらず、「各学部で個別に実施」を選択していない場合や、全ての選択肢が未選択だった場合は、「全ての学部で未実施」とであると判断した(全て未実施)。

図表 2-19 教職課程の概念や枠組みに関する取り組み (総合大学)

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)					全学的教員養成組織無 (n=26)			
		全学組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
1	育成すべき教員像の提示	203	4	114	16	19	2	21	3	3
		68.4%	1.3%	38.4%	5.4%	6.4%	7.7%	80.8%	11.5%	11.5%
2	教職課程運営の基本方針の検討	259	2	64	9	3	2	22	3	2
		87.2%	0.7%	21.5%	3.0%	1.0%	7.7%	84.6%	11.5%	7.7%
3	卒業時の到達目標の提示	162	3	118	13	44	2	19	3	5
		54.5%	1.0%	39.7%	4.4%	14.8%	7.7%	73.1%	11.5%	19.2%
4	各学年、教育実習ごとの主な学習のねらいと活動の明文化	180	7	98	13	43	2	20	3	4
		60.6%	2.4%	33.0%	4.4%	14.5%	7.7%	76.9%	11.5%	15.4%
5	資質能力の全体像と教職課程の各科目との関連の明文化	162	6	79	17	74	2	17	4	7
		54.5%	2.0%	26.6%	5.7%	24.9%	7.7%	65.4%	15.4%	26.9%

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)					全学的教員養成組織無 (n=26)			
		全学組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
6	教職課程カリキュラムの開発	214	8	99	13	27	2	19	4	5
		72.1%	2.7%	33.3%	4.4%	9.1%	7.7%	73.1%	15.4%	19.2%
7	教員養成カリキュラムの検証、改善の実施	232	7	94	15	17	2	21	3	3
		78.1%	2.4%	31.6%	5.1%	5.7%	7.7%	80.8%	11.5%	11.5%

各項目によって分かれたものの、全学的教員養成組織を有している大学においては、全学的教員養成組織の機能として、「教職課程運営の基本方針の検討」(87.2%)、「教員養成カリキュラムの検証、改善の実施」(78.1%)、「教職課程カリキュラムの開発」(72.1%)、の値がそれぞれ高かった。

また、「全ての学部で未実施」の割合については、全ての項目で、全学的教員養成組織を有する大学の方が有していない大学よりも低かった。全学的教員養成組織を有する大学は何らかの形で各項目に示された取り組みを行っている可能性が高く、教員養成を推進する組織の有無が、各種の取り組みに対し一定の影響を与えているものと考えられる。

更に、「全学的教員養成組織有」で、且つ「全学的教員養成組織が実施」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に取り組みの割合を整理した。前述のとおり、「委員会形式のみ設置」(委員会組織)と、「独立組織のみまたは独立組織と委員会形式の併用」(独立組織)に分けて取り組みの有無を比較する。

なお、全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無に対して独立性検定を実施した。検定欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意であることを示し、有意の場合には全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無には何らかの関連性があるということとなる。

図表 2-20 教職課程の概念や枠組みに関する取り組み(全学的教員養成組織別)

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
1	育成すべき教員像の提示	136	67	*
		64.8%	77.0%	
2	教職課程運営の基本方針の検討	181	78	
		86.2%	89.7%	
3	卒業時の到達目標の提示	109	53	
		51.9%	60.9%	
4	各学年、教育実習ごとの主な学習のねらいと活動の明文化	120	60	†
		57.1%	69.0%	

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
5	資質能力の全体像と教職課程の各科目との関連の明文化	111	51	
		52.9%	58.6%	
6	教職課程カリキュラムの開発	145	69	†
		69.0%	79.3%	
7	教員養成カリキュラムの検証、改善の実施	157	75	*
		74.8%	86.2%	

(上段が選択数、下段が割合。有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。)

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」を比較すると、全ての項目で「独立組織」(何らかの独立機関を有している場合)の方がそれぞれの取り組みを行っている割合が高かった。

特に、「育成すべき教員像の提示」や「教員養成カリキュラムの検証、改善の実施」については、5%有意であった。即ち、これらの取り組みについては、委員会組織だけではなく、何らかの形で独立組織を設置した方が、全学的教員養成組織がその取り組みを実行する可能性が高くなることが示された。

なお、同様の質問を一学部大学に対しても行った。設問項目は総合大学と同じだが、単純に「実施している」、「実施していない」の2択とし、一学部大学における本取り組みの実態を把握するようにした。

項目別に見ると、「教職課程運営の基本方針の検討」(82.3%)、「育成すべき教員像の提示」(79.4%)、「教員養成カリキュラムの検証、改善の実施」(71.6%)の順でそれぞれ多かったが、「資質能力の全体像と教職課程の各科目との関連の明文化」(46.1%)については、実施率が5割に満たなかった。

図表 2-21 教職課程の概念や枠組みに関する取り組みの有無(一学部大学)

No	項目	実施	実施率
1	教職課程運営の基本方針の検討	116	82.3%
2	育成すべき教員像の提示	112	79.4%
3	教員養成カリキュラムの検証、改善の実施	101	71.6%
4	各学年、教育実習ごとの主な学習のねらいと活動の明文化	99	70.2%
5	卒業時の到達目標の提示	98	69.5%
6	教職課程カリキュラムの開発	90	63.8%
7	資質能力の全体像と教職課程の各科目との関連の明文化	65	46.1%

(n=141)

② 教職課程運営に関する取り組み

総合大学に対し、「教職課程運営に関する取り組みの有無及び担当組織について教えて下さい」という質問を行った。教職課程運営に関する具体的な取り組みを列举し、各取り組みについて「全学的教員

養成組織が担当」(全学組織)、「教員養成学部が他学部も担当」(教員養成学部)、「各学部が個別に担当」(各学部)、「実施していない学部がある」(一部未実施)の4択で回答を依頼した(複数選択可)。

なお、「実施していない学部がある」を選択しているにもかかわらず、「各学部で個別に実施」を選択していない場合や、全ての選択肢が未選択だった場合は、「全ての学部で未実施」とであると判断した(全て未実施)。

図表 2-22 教職課程運営に関する取り組み(総合大学)

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)					全学的教員養成組織無 (n=26)			
		全学組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
1	教職課程に関する時間割の調整	208	15	131	1	7	2	23	1	1
		70.0%	5.1%	44.1%	0.3%	2.4%	7.7%	88.5%	3.8%	3.8%
2	アクティブ・ラーニング型授業の実施	113	7	148	17	54	3	19	1	5
		38.0%	2.4%	49.8%	5.7%	18.2%	11.5%	73.1%	3.8%	19.2%
3	教職実践演習以外の少人数型(20人程度)授業の実施	116	9	140	17	58	2	21	3	3
		39.1%	3.0%	47.1%	5.7%	19.5%	7.7%	80.8%	11.5%	11.5%
4	教育実習の企画	219	10	95	5	9	1	25	0	0
		73.7%	3.4%	32.0%	1.7%	3.0%	3.8%	96.2%	0.0%	0.0%
5	教育実習の評価	198	10	113	4	9	2	25	0	0
		66.7%	3.4%	38.0%	1.3%	3.0%	7.7%	96.2%	0.0%	0.0%
6	教育実習の前に学生の知識技能を確認	193	7	114	5	19	2	22	0	2
		65.0%	2.4%	38.4%	1.7%	6.4%	7.7%	84.6%	0.0%	7.7%
7	教職実践演習の企画	226	16	93	4	6	4	22	0	1
		76.1%	5.4%	31.3%	1.3%	2.0%	15.4%	84.6%	0.0%	3.8%
8	教職実践演習の実施	214	18	104	4	7	3	24	0	0
		72.1%	6.1%	35.0%	1.3%	2.4%	11.5%	92.3%	0.0%	0.0%
9	教職実践演習の評価	203	18	105	4	10	3	24	0	0
		68.4%	6.1%	35.4%	1.3%	3.4%	11.5%	92.3%	0.0%	0.0%
10	履修カルテ等の管理、運営	240	7	94	4	5	2	23	0	1
		80.8%	2.4%	31.6%	1.3%	1.7%	7.7%	88.5%	0.0%	3.8%

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)					全学的教員養成組織無 (n=26)			
		全学組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
11	継続的な学校現場	202	9	92	16	30	3	17	3	7
	での実習・体験活動 の在り方の検討	68.0%	3.0%	31.0%	5.4%	10.1%	11.5%	65.4%	11.5%	26.9%

各項目によって分かれたものの、全学的教員養成組織を有している大学においては、全学的教員養成組織の機能として「履修カルテ等の管理、運営」(80.8%)、「教職実践演習の企画」(76.1%)、「教育実習の企画」(73.7%)の値が高かった。後述するヒアリングでも、教職実践演習の開始が全学的教員養成組織設置の大きな外的要因の一つであることが多く指摘されており、これを裏付ける結果となった。

また、「教職課程に関する時間割の調整」(70.0%)についても割合が高かった。全学的教員養成組織所属の教員が他学部の教職専門科目を担当する等、全学の資産を他学部に活用する場合、特に学部が多ければ多いほど調整が必要となるが、この調整機能も全学的教員養成組織に期待される役割といえる。

「時間割の調整」については、この代表的なものといえることができ、後述するヒアリング時にも、教職実践演習の実施枠として特定曜日の6時限目を確保する等、全学的教員養成機関が各学部間の調整を図っている例もあった。

更に、「全学的教員養成組織有」で、且つ「全学的教員養成組織が実施」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に取り組みの割合を整理した。前述のとおり、「委員会組織」と、「独立組織」に分けて取り組みの有無を比較し、全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無に対して独立性検定を実施した。

図表 2-23 教職課程運営に関する取り組み（全学的教員養成組織別）

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
1	教職課程に関する時間割の調整	143	65	
		68.1%	74.7%	
2	アクティブ・ラーニング型授業の実施	75	38	
		35.7%	43.7%	
3	教職実践演習以外の少人数型（20人程度）授業の実施	80	36	
		38.1%	41.4%	
4	教育実習の企画	151	68	
		71.9%	78.2%	
5	教育実習の評価	138	60	
		65.7%	69.0%	

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
6	教育実習の前に学生の知識技能を確認	128	65	*
		61.0%	74.7%	
7	教職実践演習の企画	153	73	*
		72.9%	83.9%	
8	教職実践演習の実施	144	70	*
		68.6%	80.5%	
9	教職実践演習の評価	137	66	†
		65.2%	75.9%	
10	履修カルテ等の管理、運営	164	76	†
		78.1%	87.4%	
11	継続的な学校現場での実習・体験活動のあり方の検討	138	64	
		65.7%	73.6%	

(上段が選択数、下段が割合。有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。)

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」を比較すると、全ての項目で「独立組織」(何らかの独立機関を有している場合)の方がそれぞれの取り組みを行っている割合が高かった。

特に、「教育実習の前に学生の知識技能を確認」や「教職実践演習の企画」、「教職実践演習の実施」については、5%有意であった。すなわち、教育実習や教職実践演習等の学生の実践的指導力を高めるための取り組みについては、同じ全学的教員養成組織の中でも、何らかの形で独立組織を設置した方が、全学的教員養成組織がその取り組みを実行する可能性が高くなることが示された。

なお、同様の質問を一学部大学に対しても行った。設問項目は総合大学と同じだが、単純に「実施している」、「実施していない」の2択とし、一学部大学における本取り組みの実態を把握するようにした。

全般的に実施率が高かったが、項目別に見ると、「履修カルテ等の管理、運営」(95.7%)、「教育実習の前に学生の知識技能を確認」(90.8%)の順でそれぞれ多かった。

図表 2-24 教職課程運営に関する取り組みの有無 (一学部大学)

No	項目	実施	実施率
1	履修カルテ等の管理、運営	135	95.7%
2	教育実習の前に学生の知識技能を確認	128	90.8%
3	アクティブ・ラーニング型授業の実施	108	76.6%
4	少人数型授業の実施	105	74.5%
5	継続的な学校現場での実習のあり方	104	73.8%

(n=141)

③ その他の教職課程に関する取り組み

総合大学に対しては上記①②に加え、予算の調整や人事の調整等、学部間の調整が必要だと考えられる事項について、更に細かく質問を行った。具体的な取り組みを列举し、各取り組みについて「全学的教員養成組織が担当」(全学組織)、「教員養成学部が他学部も担当」(教員養成学部)、「各学部が個別に担当」(各学部)、「実施していない学部がある」(一部未実施)の4択で回答を依頼した(複数選択可)。

なお、「実施していない学部がある」を選択しているにもかかわらず、「各学部で個別に実施」を選択していない場合や、全ての選択肢が未選択だった場合は、「全ての学部で未実施」とであると判断した(全て未実施)。

図表 2-25 その他の教職課程に関する取り組み(総合大学)

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)					全学的教員養成組織無 (n=26)			
		全学組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
1	職課程運営の予算案の検討	200	6	80	6	41	2	18	0	6
		67.3%	2.0%	26.9%	2.0%	13.8%	7.7%	69.2%	0.0%	23.1%
2	教職課程に関わる教員人事案の検討	175	8	151	6	29	3	20	1	4
		58.9%	2.7%	50.8%	2.0%	9.8%	11.5%	76.9%	3.8%	15.4%
3	教職課程の授業の常勤・非常勤講師の配置の調整	196	12	153	6	18	3	23	1	1
		66.0%	4.0%	51.5%	2.0%	6.1%	11.5%	88.5%	3.8%	3.8%
4	教職課程認定の情報提供	253	7	48	2	21	3	18	0	4
		85.2%	2.4%	16.2%	0.7%	7.1%	11.5%	69.2%	0.0%	15.4%
5	教職課程実地審査が行われる際の対応窓口	261	9	41	1	17	2	16	1	5
		87.9%	3.0%	13.8%	0.3%	5.7%	7.7%	61.5%	3.8%	19.2%

各項目によって分かれたものの、全学的教員養成組織を有している大学においては、全学的教員養成組織の機能として「教職課程実地審査が行われる際の対応窓口」(87.9%)、「教職課程認定の情報提供」(85.2%)の値が高かった。

ただ、「教職課程運営の予算案の検討」(67.3%)、「教職課程の授業の常勤・非常勤講師の配置の調整」(66.0%)、「教職課程に関わる教員人事案の検討」(58.9%)については、上記2項目に比べ低い数値であり、全学的に「調整」が必要な事項について必ずしもその権限が全学的教員養成組織に移管されているわけではないことが分かった。

更に、「全学的教員養成組織有」で、且つ「全学的教員養成組織が実施」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に取り組みの割合を整理した。前述のとおり、「委員会組織」と「独立組織」

に分けて取り組みの有無を比較し、全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無に対して独立性検定を実施した。

図表 2-26 その他の教職課程に関する取り組み（全学的教員養成組織別）

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
1	教職課程運営の予算案の検討	130	70	**
		61.9%	80.5%	
2	教職課程に関わる教員人事案の検討	115	60	*
		54.8%	69.0%	
3	教職課程の授業の常勤・非常勤講師の配置の調整	135	61	
		64.3%	70.1%	
4	教職課程認定の情報提供	179	74	
		85.2%	85.1%	
5	教職課程実地審査が行われる際の対応窓口	189	72	†
		90.0%	82.8%	

（上段が選択数、下段が割合。有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。）

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」を比較すると、「教職課程運営の予算案の検討」、「教職課程に関わる教員人事案の検討」、「教職課程の授業の常勤・非常勤講師の配置の調整」の各項目に関し、「独立組織」（何らかの独立機関を有している場合）の方がそれぞれの取り組みを行っている割合が高かった。

特に、「教職課程運営の予算案の検討」については1%有意となり、高い有意性を示したほか、「教職課程に関わる教員人事案の検討」についても5%有意であった。予算や人事については、その組織が常設であるかどうかによって大きく影響されるものと思われる。

逆に、「教職課程認定の情報提供」や「教職課程実地審査が行われる際の対応窓口」については、委員会組織のみが設置されていた方が、全学的教員養成組織が実施する割合が高かった。

④ 全学的な教職課程に関する特徴的な取り組み

全学的な教職課程に関する取り組みについて、「教員養成の質向上に資する特徴的な取り組みがあれば教えてください」という質問を行い、自由記述で189件の回答を得た。その内容をいくつかのカテゴリに分けて分類したところ、上位は「教育実習や教職実践演習の充実」、「教職課程運用体制の強化（教職課程を担う教員体制の強化含む）」、「教職課程カリキュラムの改善・充実」の順であった。

図表 2-27 教職課程に関する特徴的な取り組み

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
1	教育実習や教職実践演習の充実	・教育実習指導に関して、全学生の実習校を訪問し、指導している。また、受入校との質向上に向けての情報交換と学内へのフィードバックを行っている。 ・教育実践演習において、学生の主体的な学びを促す取り組みを進める等、常に授業内容において工夫・改善に努めている。 ・近隣の学校(小学校・中学校・高等学校)で授業見学を行い、実習前後の学びに生かしている。	78	41.3%
2	教職課程運用体制の強化(教職課程を担う教員体制の強化含む)	・全学的に教職課程委員会を開催し、適宜問題、課題を検討している。 ・定期的に行われる教職課程専門委員会での教職担当教員と教科専門担当教員間、及び教員と教職担当事務職員との連携強化を図っている。	66	34.9%
3	教職課程カリキュラムの改善・充実	・教職課程科目の全シラバスを教職課程専門委員会で点検を行い、必要に応じて再考を依頼している。 ・豊かな教養と深い専門的知識を身につけた、多様な資質を持つ教員を育てるため、幅広い分野の教養科目を開設しつつ、高度な学術研究成果に基づく専門科目を開設している。	49	25.9%
4	学生ボランティアやインターンシップ等体験活動の奨励	・学校支援ボランティアの奨励と支援 ・高等学校教員への就職を予定している学生対象とした高等学校インターンシップを導入し、高等学校における教育活動の支援を行うことを通して、学校の役割、教員の職務、生徒についての認識を深める。	39	20.6%
5	地域自治体からの現職教員の招聘や連携事業の実施等の地域連携の促進	・教職実践演習において、県教委の協力を得て授業の一部に出講・補助をしていただいている。 ・地域の教育委員会と「教育交流協定」を締結しており、必要に応じての学校教員等による指導や「教職実践演習」への指導主事や校長の派遣等、教員養成課程の質の向上に資する取り組みをしている。	36	19.0%
6	教員採用試験対策	・教職支援センターで、希望者を募って、教員採用試験対策講座を実施している。 ・全学的な取り組みとしては、教員採用試験対策講座の設定をし、就職に対するきめ細かな指導を実施している。	30	15.9%

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
7	特別講座の実施等教員養成の質の向上に資する講座の設置	・夏休みを利用して、教職課程を履修している学生を対象とした「教職合宿」を開催 ・理科・数学の教員を志す学生等を対象に、理科・数学教育の専門家から科学教育の最先端を学ぶ特別講座を開催している。	30	15.9%
8	履修カルテやポートフォリオ等、学生の状況を把握する取り組みの充実	・電子ポートフォリオシステムを導入し、学生ひとりひとりの学習状況を把握することにより、個々に適した指導を行う。 ・「教職課程履修カルテ」を利用した各学部学科教員及び教職科目担当教員による定期的な学生指導	30	15.9%
9	教職ガイダンスやカリキュラム履修モデルの提示等教職課程の理解を促進する取り組み	・2年次からの教職課程履修に際して、履修ガイダンス、並びに履修認定適性検査を実施し、履修のスタート段階における学力と学習意欲の水準確保を図っている。 ・教職センターが、年度初めに1年次～4年次までの教職課程スケジュールを作成し、年次ごとに教職ガイダンスを実施	23	12.2%
10	現職教員との情報交流の場の設定	・本学卒業生である現役教員と在校生のつながりを意識した教育懇話会を2年前に発足し、定期的に活動を行っている。 ・本学学生と比較的若い卒業生の教員との交流の場を設けている。	19	10.1%

(n=189)

「教育実習や教職実践演習の充実」が特徴的な取り組みとする意見が最も多かった。教育実習においては、「受け入れ校との綿密な情報交換、共有」、「教員による実習校訪問」や「少人数での事前学習」、「現職教員や退職教員をゲストティーチャーとして招聘」、「教育実習報告会の開催」等の記載も多く、「3年次の『教育実習(1)』と4年次の『同(2)』の分割履修をさせている」等、実践力を育むための工夫を講じていた。また、教育実習前後に授業見学を行う大学も多かった。

また、教育実習に関し履修要件を設けている大学も多かった。平成24年答申でも、「学校ボランティア等を教育実習の参加要件としたり、実習前に教職への意志と自覚を確認するための面接やレポートを課すこと等により、教員を志望する者が教育実習を受講するよう工夫」することが掲げられているが、それを反映する記述が多かった。例えば、「50時間以上のボランティアを行うことが教育実習受講の条件」、「英語検定、TOEIC、数学検定、漢字検定等の検定試験を教育実習要件」、「特定の基本的教職科目を設定し、3年次終了の段階においてそれらのうちいずれかの科目を未履修である場合、教育実習への参加を認めないこととしている」、「教育実習前に、学生の一般教養を身につけるため、事前テストを実施している」等、上記の施策とあわせて実習に送り出す学生の質を保証していた。

教職実践演習についても「担任制を導入」、「学生同士の研究協議・討論・ロールプレー・ディベート等のアクティブ・ラーニングを積極的に導入」、「『教職に関する科目』の担当教員と『教科に関する科目』の担当教員とが共同して、教職実践演習の実施に責任を持つ協力体制を構築」等、様々な取り組みが行われていた。

また、「教職課程運用体制の強化（教職課程を担う教員体制の強化含む）」としては、全学的教員養成組織が中心となり、学生の学修状況を共有する取り組みが多かった。例えば、「教職課程センター専任事務職員と各学部・各大学院研究科の事務職員は常時密接な連携を図り、課題に迅速に対応」、「検討を要する特定の課題が生じた時には、センター内にワーキングを設置し、センター所属の教員の中から選ばれた数名の委員によって集中的に検討し、検討内容を教職課程の運営に反映させている」、「免許教科ごとに教科ワーキングを作り、それぞれの免許教科の教職課程を履修している学生に対する指導を継続的に実施」等の取り組みがあった。

また、現職教員（学校長等の管理職含む）・行政経験者・学外有識者の採用・招聘や教職サポートルームの設置についても多くの記述があり、中には「教職カルテ特任教員を配置し、教職課程に登録している全学生に対し面談を実施」や、「教育学部の教員が、教員養成学部以外の学部の教職課程を担う教員の資格審査について助言している」といった記述もあった。

「教職課程カリキュラムの改善・充実」についても有効回答中約 2 割の記述があった。「科学的センスとクリエイティブな実践力を身につけた理数系教員の養成を目的としたサイエンス・ティーチャー養成コースを設定」、「各授業科目のナンバリングを行い、カリキュラムマップづくりを、教務委員会を中心に全学レベルで実施」等の記述があった。

また、教育実習の履修要件のほかに、年次ごとの履修制限を設けている大学もあった。例えば、「教科教育法科目を軸にして科目を体系的に配列し、前提科目の単位修得がないと受講できない科目を複数科目設置」、「2 年次に教職課程資格審査を実施し、教員としての基礎学力を確認」、「2 年次末、3 年次末、4 年次前期末に『学修の省察日』（単位化した授業ではないが、受講して教職ポートフォリオを提出しないと、それ以降の教職科目の単位が認定されない）の受講を義務付けている」、「教職科目、教科に関する科目とも、履修条件を設け、各学年で、その履修条件をクリアできない場合は、教職課程継続を認めていない」、「教職履修規程を定めており、教職履修者の履修継続について取得すべき単位を定めている。要件を満たさない場合は履修の継続を認めていない。履修について厳しい要件を設けることによって、質向上に努めている」等の取り組みがあった。

「学生ボランティアやインターンシップ等体験活動の奨励」については、この 2 つのほかにも、「小学校教諭免許状取得予定の 2 年生を対象に、『先生の助手体験プログラム』を実施している。市教育センターと教員との協働により運営している。」といった独自のプログラムを挙げる等、体験学習の充実の一環として多くの記述が見られた。また、ボランティア等の単位化についての言及も目立った。例えば、「ボランティア活動の事実については、ボランティア活動単位として認めている（特別単位）」、「学校ボランティア（学校現場への長期インターンシップ）を希望する学生については、授業科目『学校ボランティア演習』（『教職に順ずる科目』）と関連させて、専任教員が指導する体制をとっている。」、「『生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目』として単位化し、『教職に関する科目』として 2 単位を設定している」等の取り組みがあった。

なお、これらは地域連携を前提としたものであることが多く、「教育委員会との協定により、実習以前に観察実習、学習指導のボランティア等、直接教育現場体験ができる機会を設けている。」「教育委員会との連携協定を締結し、学校現場見学、現職教員の招聘、ボランティア学生派遣等、学生が学校現場を体験する機会を提供し、意欲・姿勢や実践力の向上を目指した取り組みを行っている。」等、地域の教育委員会の協力を得て実施する場合が多かった。

一覧には挙げていないものの、「省察の機会の提供」を記述している大学も複数存在した。平成 24 年答申においても、「これからの教員に求められる資質能力は（中略）、それぞれに独立して存在するのではなく、省察する中で相互に関連し合いながら形成されることに留意する必要がある。」とされている。例えば、「教職課程用の履修カルテを作成し、履修履歴の確認とともに、履修内容の振り返りを定期的に行う仕組みを作っている。」や、「履修カルテ等を作成し、専門学部の教職課程履修学生一人ひとりが、年次ごとに『課題』を確認し、『取り組み』を考え、『到達目標』を設定し、各年次の最後にその『振り返り・省察』を行い、次の年次へとつなげていく。」「今年度より履修カルテの電子化を行い、学生の利便性の向上を図った。また電子化することにより、教員が個々の学生の履修状況・自己評価等を適宜確認できる環境の整備にもつながった。」といった取り組みがあった。

その他の特徴的な取り組みとしては、学生による実習前の学校見学の実施、受講生による授業評価アンケートの収集と分析、自主ゼミの推奨、教職課程学生用の施設の整備等があった。また、取り組みの前提として各種セミナーに教員や事務員が参加したり、他大学を視察したりするといった情報収集面からの言及もあった。

更に、教員養成課程そのものの取り組みではないが、地域連携の具体的な取り組みとして、「教育委員会と連携して現職研修プログラムを協働で開発した」といった取り組みもあった。

2.5. 教職科目や教科専門科目の実施

「教科に関する科目」や「教職に関する科目」の実施状況等について質問した。

① 担当教員の所属組織

総合大学における教職科目や教科専門科目の実施に関し、担当教員の所属組織を質問した。「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教職実践演習」それぞれについて、「全学的教員養成組織に所属」(全学組織)、「教員養成学部」に所属(教員養成学部)、「それぞれの学部」に所属(各学部)、「学外から招聘」(学外招聘)の4択で回答を依頼した。

まず、教員養成学部における担当教員の所属について以下に示す。

図表 2-28 教職科目や教科専門科目の担当教員の所属(教員養成学部の授業)

	該当大学数			割合		
	全学組織	教員養成学部	学外招聘	全学組織	教員養成学部	学外招聘
教科に関する科目	8	99	51	7.9%	98.0%	50.5%
教職に関する科目	13	98	48	12.9%	97.0%	47.5%
教職実践演習	11	98	25	10.9%	97.0%	24.8%

(n=101 (教員養成学部))

教員養成学部では、教科専門科目、教職専門科目、教職実践演習の実施に関しては、教員養成学部所属する教員が講義を実施していることが多かった。

次に、その他の教職課程認定学部における担当教員の所属を以下に示す。

図表 2-29 教職科目や教科専門科目の担当教員の所属(その他の教職課程認定学部の授業)

	該当大学数				割合			
	全学組織	教員養成学部	各学部	学外招聘	全学組織	教員養成学部	各学部	学外招聘
教科に関する科目	46	16	310	155	14.3%	5.0%	96.6%	48.3%
教職に関する科目	127	68	225	166	39.6%	21.2%	70.1%	51.7%
教職実践演習	130	42	236	87	40.5%	13.1%	73.5%	27.1%

(n=321 (その他の教職課程認定学部))

その他の教職課程認定学部では、「教科に関する科目」については教員養成学部同様、自学部所属の教員が授業を実施していることが多かった(96.6%)。

ただ、「教職に関する科目」(70.1%)または「教職実践演習」(73.5%)については、教員養成学部と比較すると自学部所属の教員が授業を実施している大学の割合が低く、全学組織や教員養成学部がその機能を果たしている場合が多かった。

また、後述するとおり、学生の実践的な指導力を育成するため、現職の教員をゲストティーチャーとして招聘する等の取り組みが行われており、教育学部、その他の教職課程認定学部を問わず、学外の有識者や現職教員等を招聘している大学が多かった。

② 教科専門科目と教職専門科目の架橋を推進する取り組み

平成24年答申においても、「教科に関する科目については、学校教育の教科内容を踏まえて、授業内容を構成することが重要である。」とされている。

そこで、総合大学及び一学部大学に対し、「教科に関する科目」担当教員と「教職に関する科目」担当教員が共同で実施する授業（以下、「共同実施授業」とする。）の有無や、教員若しくは教育委員会経験者による授業（以下、「教職等経験者授業」とする。）の有無について質問した。

共同実施授業を実施した割合に関し、教員養成学部(67.7%)とその他の教職課程認定学部(41.5%)を比べると、教員養成学部の方が20ポイント以上上回っていた。また、総合大学(47.7%)と一学部大学(56.0%)を比べると一学部大学の方が約10ポイント上回っていた。総合大学における教員養成学部や一学部大学では、その他の教職課程認定学部に比べ、「教職に関する科目」担当教員と「教科に関する科目」担当教員が同一の組織に所属する場合が多く、共同実施授業の取り組みは比較的進めやすいものと推測される。

また、教職等経験者授業については、教員養成学部、その他の教職課程認定学部、一学部大学ともに9割前後と非常に高い数値であった。

図表 2-30 共同実施授業、教職等経験者による授業

区分		回答数	実施該当大学数		実施割合	
			共同実施 授業	教職等経 験者授業	共同実施 授業	教職等経 験者授業
大学 総合	教員養成学部	99	67	91	67.7%	91.9%
	その他の教職課程認定学部	318	132	284	41.5%	89.3%
	総合大学合計	417	199	375	47.7%	89.9%
一学部大学		141	79	130	56.0%	92.2%

更に、総合大学に着目し、共同実施授業と教職等経験者による授業を全学的教員養成組織の有無及び設置形態別に整理した。

図表 2-31 総合大学における共同実施授業、教職等経験者による授業（全学的教員養成組織別）

		回答数	実施該当大学数		実施割合	
			共同実施 授業	教職等経 験者授業	共同実施 授業	教職等経 験者授業
組織有 り 全学	委員会組織	87	50	80	57.5%	92.0%
	独立組織	210	103	192	49.0%	91.4%
	合計	297	153	272	51.5%	91.6%
全学組織無し		26	15	24	57.7%	92.3%

共同実施授業、教職等経験者授業の実施割合に関しては、全学的教員養成組織がない大学の方が高く、全学的教員養成組織がある大学の名でも委員会形式のみで組織を設置している大学の方が高かった。

③ 教員間のコミュニケーションを活性化させる特徴的取り組み

共同実施授業の実現を図るにあたっては、「教科に関する科目」「教職に関する科目」担当教員がコミュニケーションを密にし、教科と教職の架橋を図ることが極めて重要となる。そこで、「教職科目や教科専門科目の実施に関連して、教員間のコミュニケーションを活性化させる取り組みがあれば教えて下さい。」という質問を行い、自由記述で174件の回答を得た。

その内容をいくつかのカテゴリに分けて分類したところ、上位は「会議、懇談会等を設置し、研修や情報交換の場を提供する」、「講座の実施を通じたコミュニケーションの醸成」、「全学組織の設置運営を通じたコミュニケーションの醸成」の順であった。

図表 2-32 コミュニケーションを活性化させる特徴的取り組み

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
1	会議、懇談会等を設置し、研修や情報交換の場を提供する	・非常勤講師招待会及びその前の時間に教職課程運営や授業に関する情報交換会を実施している。 ・月に1回教職課程ミーティングを行い、学生の動向・指導法の工夫等を報告し、きめ細かい指導ができるよう努めている。	92	52.9%
2	講座の実施や日々の業務を通じたコミュニケーションの醸成	・「教職実践演習」担当教員の間で、授業に対し意見交換を行っている。 ・教育実習等の実施校訪問は教職科目・教科専門科目の教員が合同で実施し学生の指導にあたっている。 ・教職科目担当者と教科専門科目担当者（各学部担当者）が協働でカリキュラムマップを制作し、学修録の記述の参考にしている。	71	40.8%

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
3	全学組織の設置運営を通じたコミュニケーションの醸成	・教職支援センター構成員（運営委員会メンバー）は教職に関する科目の担当者だけではなく、教科に関する科目の担当者も含まれており、教科に関する科目担当者としての意見を述べる場が設けられている。 ・全学委員会の教職センター委員に教職科目担当者及び教科専門科目担当者の両方を構成員としている。	21	12.1%
4	授業参観	・同一教科の担当教員同士でお互いの授業を参観し合い、相互の授業の内容や方法の参考とするとともに、改善点等を指摘し合っている。	10	5.7%
5	FD を通じたコミュニケーション	・同一科目のシラバスの内容統一等を目的とした FD 懇談会を実施しており懇談会を通して、教員間の意見交換及び情報の共有を行っている。	10	5.7%

(n=174)

教職専門科目や教職実践演習の一部については、非常勤の教員が担当する場合も多いため、常勤の担当教員（特に教科専門科目担当教員）が非常勤教員とコミュニケーションを図り、授業運営に関し情報や意見を交換することは極めて重要となる。そのため、定期・不定期のミーティングや各種懇談会等を通じ、意識的に顔をあわせる場を設ける大学が多く見られた。また、全学組織の体制の中に教科専門科目担当教員と教職専門科目担当教員を配置し、同様に顔をあわせ課題等を議論する場を設けることでコミュニケーションの醸成を図っていた。

また、それ以外にも、「教育実習事前事後指導における模擬授業において、教科教育法の教員や学科専門科目の教員に参画を呼びかけ、指導・助言をもらう。」「免許教科ごとに教科ワーキングを設置し、教職専任教員と複数の学科の教員で、学生指導のあり方、教職実践演習等の授業の進め方等を協議し、免許教科ごとの教職課程の運営に関するコミュニケーションの活性化を図っている。」「専門が異なる教員がチームを組んで授業担当及び学生支援を行っている。」等の特色ある取り組みに関する記述もあった他、図表 2-32 にも示したとおり、FD 活動をコミュニケーション醸成の機会とする意見も多かった。

④ 教員配置に関する特徴的取り組み

「教職科目や教科専門科目の教員配置に関し、全学的組織の活用、他大学からの招聘や、客員教員として（小、中、高等学校の）現職教員を登用する等、教員養成の質向上に資する特徴的な全学的取り組みがあれば教えてください。」という質問を行い、自由記述で 166 件の回答を得た。

その内容をいくつかのカテゴリに分けて分類したところ、上位は「教員経験者の登用（管理職経験者含む）」「現職教員や教育委員会等行政関係者の登用（ゲストスピーカーを含む）」「多様な人材の登用（他大学等からの招聘）」の順であった。

図表 2-33 教員配置に関する特徴的取り組み

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
1	教員経験者の登用（管理職経験者含む）	・教科教育法、教育実習の事前・事後指導等において小、中、高等学校の現職教員等に特別指導をお願いし、学生の動機付けや実践的指導の向上を図っている。 ・原則として「教科教育法」は当該免許に該当する学校の現職経験者を任用するようにしている。 ・高等学校を退職した高校教員を職員として登用し、教育実習の事前・事後指導及び教職実践演習の一部を担当している。 ・センターに客員教授のポストを置き、主に義務教育学校の退職校長に就任してもらい、教員養成に関連する業務に従事してもらっている。	97	58.4%
2	現職教員や教育委員会等行政関係者の登用（ゲストスピーカーを含む）	・研究協力者制度を設け、現職教員を登録し、模擬授業へのアドバイス、モデル授業の実施と解説、運営への助言をお願いしている。 ・「教科教育法」、「教育実習」、「教職実践演習」等の授業で、現職教員等を特別講師として招聘する機会を増やすことにより、授業の質を高めている。 ・教育実習事前指導や教職実践演習において、近隣教育委員会から指導主事等を派遣してもらう。	86	51.8%
3	多様な人材の登用（他大学等からの招聘）	・学習指導要領等教育課程検討に関わった経験者を配置し、また、文部科学省経験のある教員を非常勤講師として招聘している。 ・各教科教育法の担当者をはじめ、理論と実践を架橋する他大学の専門家を非常勤講師として任用する。 ・教職科目の一部に関して、担当教員を近隣にある他大学から招聘している。	33	19.9%
4	行政経験者の採用	・教育委員会経験者が半数以上在職している。 ・国立大学の学長経験者や教育長経験者を、特任教授として採用し、幅広い見識を学生に提供することを目指している。	19	11.4%
5	同一法人内での調整	・教職実践演習（中・高）実施の際、附属中高や地域の学校と連携する。 ・併設中・高等学校の現職教員が非常勤講師として授業を担当している。	12	7.2%

(n=166)

便宜上いくつかのカテゴリに分類しているものの、教員配置の特徴的な取り組みに関しては、ほとんどの大学が、「教員経験者・現職教員」、「学校管理職経験者」、「行政経験者」のいずれかの人員の登用について言及していた。登用形態については「教職特任教授という形で、現場経験者（退職校長等）を雇用している。」といった教員・行政経験者を特任や非常勤で登用する場合やゲストティーチャーとして招聘するといった記述が多かった。

また、他大学等の専門家を招聘するといった意見も多かった。例えば、「教職科目や教科専門科目において、他大学からの教員を招聘している。中でも特別支援学校の教員養成課程では、教育委員会在籍後他大学で長年この課程に携わってこられた教員や医者等、専門性が非常に高く人的ネットワークの多い方を招聘している。」や、「学級活動やホームルーム等、いわゆる『特別活動』の教育的意義について考察していく科目で、高度な専門的知識を持った他大学の教授を招聘している。」といった記述もあった。

「同一法人内での調整」については、国公立を問わず言及があった。「非常勤講師として附属校教員に多く依頼している。」や、「附属校の現職教員から、教職実践演習や各教科の指導法を担当する教員を迎え、現職教員の知見を取り入れている。」等、附属校とのコネクションを活かし、実践的指導力の育成に関する工夫を講じていた。

更に、「教員組織については一部の教職科目担当教員のみが教員養成に関する指導を行うものではなく、大学全体で方針を定め、課程認定を受けている学科全体で指導を行うものという考え方にに基づき、教員養成学部以外の各学部にも教職科目担当教員を配置して、教科担当教員と連携して指導を行うように配慮している。」や、「教職課程開設学部ごとに、教職入門（1年次）から教育実習事前指導（3年次）、教育実習（4年次）、教育実習事後指導（4年次）、教職実践演習（4年次）までを、教職センターの専任教員が、一貫して担当することによって、系統的な指導を行っている。」といった、総合大学として有する資源・機能を教員養成に積極的に活用するといった点に言及する記述も目立った。

2.6. 教員養成に関するFD活動

教員養成に関するFD活動の実態及び特徴的な取り組みについて質問した。

① 各FD活動の有無及び担当組織

平成24年答申でも、「特に、教員養成系以外の課程における教科に関する科目については、(中略)担当教員に対し、教職課程の科目であることを意識して展開することを徹底することが必要」とされている。

そのため、各教員が担当する授業が、教職課程の一環であるとの認識をどのように意識づけるかという視点から、総合大学に対し、「各FD活動の有無及び担当組織について教えて下さい」という質問を行った。FDの意味するところは広範にわたるが、ここでは、教員養成に関するFDとして考えられる具体的な取り組みを列挙し、各取り組みについて「全学的教員養成組織が実施」(全学組織)、「FDに関する専門組織が実施」(FD専門組織)、「教員養成学部が他学部も実施」(教員養成学部)、「それぞれの学部が個別に実施」(各学部)、「実施していない学部がある」(一部未実施)の5択で回答を依頼した(複数選択可)。

なお、「実施していない学部がある」を選択しているにもかかわらず、「各学部で個別に実施」を選択していない場合や、全ての選択肢が未選択だった場合は、「全ての学部で未実施」とであると判断した(全て未実施)。

図表 2-34 教員養成に関するFD活動(総合大学)

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)						全学的教員養成組織無 (n=26)				
		全学組織	FD専門組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	FD専門組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
1	教員養成に関する研修会の実施 (年に1回以上)	61	27	4	37	14	185	2	3	6	5	16
		20.5%	9.1%	1.3%	12.5%	4.7%	62.3%	7.7%	11.5%	23.1%	19.2%	61.5%
2	教員養成に関する授業の公開 (年に1回以上)	31	74	3	60	18	152	3	4	8	3	12
		10.4%	24.9%	1.0%	20.2%	6.1%	51.2%	11.5%	15.4%	30.8%	11.5%	46.2%
3	教員養成に関する講演会の実施 (年に1回以上)	64	17	8	36	12	184	0	4	7	7	15
		21.5%	5.7%	2.7%	12.1%	4.0%	62.0%	0.0%	15.4%	26.9%	26.9%	57.7%
4	学生による授業評価を授業改善に活かす取り組み	41	195	1	82	9	20	11	3	15	1	2
		13.8%	65.7%	0.3%	27.6%	3.0%	6.7%	42.3%	11.5%	57.7%	3.8%	7.7%

No	項目	全学的教員養成組織有（n=297）						全学的教員養成組織無（n=26）				
		全学組織	FD 専門組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	FD 専門組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
5	学生・卒業生による教職課程への評価を収集し、組織の改善に反映する仕組み	64	44	1	48	17	156	0	3	6	3	17
		21.5%	14.8%	0.3%	16.2%	5.7%	52.5%	0.0%	11.5%	23.1%	11.5%	65.4%
6	教員に対する留学制度や資格審査制度等、個々の教員の質を向上させる取り組み	25	35	0	72	7	176	2	2	5	2	17
		8.4%	11.8%	0.0%	24.2%	2.4%	59.3%	7.7%	7.7%	19.2%	7.7%	65.4%
7	FD に関する専門的人材の配置	9	67	0	11	6	215	2	1	5	2	18
		3.0%	22.6%	0.0%	3.7%	2.0%	72.4%	7.7%	3.8%	19.2%	7.7%	69.2%

各項目によって分かれたものの、全学的教員養成組織の有無にかかわらず、全般的に教員養成に関するFDの取り組みはあまり進んでいなかった。但し、「学生による授業評価を授業改善に活かす取り組み」については、FD専門組織が実施している大学が多かった（全学的教員養成組織有：65.7%、全学的教員養成組織無：42.3%）。FDそのものを実施していないわけではないが、教員養成に関するFDに関する取り組みに特化するとまだまだ改善の余地があると思われる。

また、組織別に見ても、全体的に全学的教員養成組織による実施が少なく、全学的教員養成組織の業務内容としての位置付けが低いことが伺える。

更に、「全学的教員養成組織有」で、且つ「全学的教員養成組織が実施」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に取り組みの割合を整理した。前述のとおり、「委員会形式組織」と、「独立組織」に分けて取り組みの有無を比較し、全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無に対して独立性検定を実施した。

図表 2-35 教員養成に関するFD活動（全学的教員養成組織別）

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
1	教員養成に関する研修会の実施（年に1回以上）	31	30	**
		14.8%	34.5%	
2	教員養成に関する授業の公開（年に1回以上）	16	15	*
		7.6%	17.2%	

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
3	教員養成に関する講演会の実施（年に1回以上）	34	30	**
		16.2%	34.5%	
4	学生による授業評価を授業改善に活かす取り組み	27	14	
		12.9%	16.1%	
5	学生・卒業生による教職課程への評価を収集し、組織の改善に反映する仕組	42	22	
		20.0%	25.3%	
6	教員に対する留学制度や資格審査制度等、個々の教員の質を向上させる取り組み	16	9	
		7.6%	10.3%	
7	FDに関する専門的人材の配置	7	2	
		3.3%	2.3%	

（上段が選択数、下段が割合。有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。）

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」を比較すると、「FDに関する専門的人材の配置」を除く全ての項目で「独立組織」（何らかの独立機関を有している場合）の方がそれぞれの取り組みを行っている割合が高かった。

特に、「教員養成に関する研修会の実施（年に1回以上）」や「教員養成に関する講演会の実施（年に1回以上）」については1%有意となり、高い有意性を示した。FDに関する各種取り組みの中でも、委員会形式単独より何らかの形で独立組織を設置した方が、全学的教員養成組織がその取り組みを実行する可能性が高くなることが示された。

ただ、前述のとおり、FDに関する取り組みは全学的組織の有無にかかわらず全般的に進んでいないと考えられる。そのため、まずは教員養成に関するFD活動に対しての意識を全学で共有することが重要だと思われる。

なお、同様の質問を一学部大学に対しても行った。設問項目は総合大学と同じだが、「FDに関する専門組織が実施」（FD専門組織）、「教職課程認定学部が実施」（教職課程認定学部）、「実施していない」（未実施）の単純な3択とし、一学部大学における本取り組みの実態を把握するようにした。

項目別に見ると、「学生による授業評価を授業改善に活かす取り組み」については実施割合が高かった（未実施割合が低かった）が、全般的に教員養成に関するFD活動については、まだまだ取り組みが少ないといえる。

図表 2-36 FD 活動に関する取り組み（一学部大学）

No	項目	FD 専門組織		教職課程認定学部		未実施	
		数	割合	数	割合	数	割合
1	学生・卒業生による教職課程への評価を収集し、組織の改善に反映する仕組	22	15.6%	42	29.8%	79	56.0%
2	学生による授業評価を授業改善に活かす取り組み	103	73.0%	33	23.4%	9	6.4%
3	教員養成に関する講演会の実施（年1回以上）	13	9.2%	25	17.7%	104	73.8%
4	教員養成に関する授業の公開（年1回以上）	50	35.5%	21	14.9%	75	53.2%
5	教員養成に関する研修会の実施（年1回以上）	21	14.9%	18	12.8%	105	74.5%
6	教員に対する留学制度や資格審査制度等、個々の教員の質を向上させる取り組み	20	14.2%	18	12.8%	103	73.0%
7	FD に関する専門人材の配置	17	12.1%	7	5.0%	117	83.0%

(複数選択有。n=141)

② 教員養成に関する全学的なFD活動の特徴的取り組み

FD に関し、「全学的な FD 活動について、教員養成の質向上に資する特徴的な取り組みがあれば教えてください。」という質問を行い、自由記述で 90 件の回答を得た。他の自由記述の設問と比べ、回答数が少ないのは（他設問は 160 前後の回答数）、「教員養成に関する FD 活動もあくまで学士力向上の一環であり、教員養成に特化した FD 活動を行うわけではない」という考え方に起因すると推測される。

内容をいくつかのカテゴリに分けて分類したところ、上位は「各種研修会・情報交換会の実施」、「アンケート等による学生からの評価の収集および分析」、「授業公開・相互参観の実施」の順であった。

図表 2-37 FD 活動に関する特徴的な取り組み

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
1	各種研修会・情報交換会の実施	・教員養成の質向上に向けた取り組みとして、全教員による研修会を実施している。本研修会では、学生の学びの視点に立ち、ディスカッション等を取り入れた実践的な研修会を行っている。 ・全学体制の元に、附属学校（幼，小，中，特別支援）を会場として、授業研究会及び講演会を実施し、教員の授業改善を行っている。 ・教職課程協議会主催で、主に教職科目を担当する専任教員と兼任教員を集め、大学全体の取り組みを確認するとともに、本学の教職課程の問題点や課題について話し合いを行	49	54.4%

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
		い、その結果を教員養成の質向上に向けフィードバックを行っている。 ・本学の教職支援センターでは、同一科目のシラバスの内容統一等を目的とした FD 懇談会を実施しており懇談会を通して、教員間の意見交換及び情報の共有を行っている。		
2	アンケート等による学生等からの評価の収集および分析	・教職課程の最終段階にある学生を対象にして、アンケート等により当大学教職課程全体に対しての評価を収集し、それを分析して、教員養成の質向上に資している。 ・年に2回、全学的に学生に対する授業アンケートを実施し、結果をフィードバックすることにより、授業の改善に生かしている。	24	26.7%
3	授業公開・相互参観の実施	・全学的な FD 活動の一環である、教員相互の授業見学期間を活用し、教職課程科目担当教員が相互に授業を見学し、授業の方法について学びあっている。 ・教職員が教員の授業を学生と同様に受講する。見学後は受講しての感想や改善点等を記載したレポートを提出し、取りまとめて各教員にフィードバックする。	22	24.4%
4	イベントの実施	・教育実践研究フォーラムを開催し、文科省による基調講演、ポスターセッション、少人数のグループ内で日々の教育実践を語り合い、情報共有し、協働探求するラウンドテーブル等を行っている。 ・FD シンポジウムを年に複数回開催している。	7	7.8%

(n=90)

各種研修会や情報交換会を通じた FD 活動に関する記述が最も多かった。

研修等の内容については、「教職課程に関する情報共有と教員養成に関する全学の方向性の確認」といった全般的なものが多かったが、「教職ポートフォリオの点検について、点検項目と基本方針を文書にして各学部へ伝え、点検をしてもらっている。」や、「広がりを見せている『学修ポートフォリオ』について知識を身につけるための研修を行っている。」等、いわゆる履修カルテの運用方法について言及するものもあった。教職実践演習及び履修カルテの運用については、特に「その他の教職課程認定学部」とっては不慣れな部分も多く、教員養成学部の知見や経験を全学的な観点から活用する意義は極めて高い。そのため、教職実践演習や履修カルテの運用自体が、その他の教職課程認定学部に対し、教職課程担当学部としての意識を強く認識づける有効な手立ての一つと考えられる。

その他の研修等の内容については、「内容は ICT 教育とし、端末等を使った新しいスライド投影方法やプレゼンの具体化等の研修を行った。今後は、電子黒板等小学校現場において利用頻度の高い機器の扱いを実施したい。」といった現場の課題への対応を意識したものや、FDにとどまらず「毎年1回、教

師教育リサーチセンター主催で、教職課程 FD・SD 研修会を開催している。」等 SD にも対応している取り組みもあった。

アンケートの収集に関しては、授業後に学生へアンケートを実施し、その結果を授業改善に活かす取り組みが一般的だったが、「学生の個人データを活用して、IR 調査を全学的に行い、教員養成のあり方の検討にも活用し始めている。」といった IR 活動にまで発展させているものや、対象を現役学生から広げて「卒業生満足度調査」を行っている大学もあった。いずれも、授業改善を促す取り組みとして極めて効果的であるといえる。

また、授業公開や相互参観の取り組みも多かった。「オープンクラス・ウィーク（全学的一斉授業公開制度）を実施し、他の教員による授業参観及び授業内容に関する感想提示を行うことにより、授業改善を図っている。」等の取り組みが挙げられるが、実際の参観に加え、「教員養成に関わる授業科目の授業の光景を、科学研究費の援助を受けてビデオ録画し、教育方法の改善に活用している。現在約 50 の授業技法を収録し、学内教員に公開している。」といった工夫を講じている大学もあった。

その他の取り組みとしては、「各課程・学科ごとに FD 活動について定期的に勉強会を開くほか、他大学の教職課程における課題等を得るため、毎年開催される『全国私立大学教職課程研究連絡協議会』等へ積極的に参加している。」等の情報収集や、「ディプロマ・ポリシー（各学部）とカリキュラム・ポリシー（各学科）、シラバスの作成等を内容とした『FD ハンドブック』を毎年度作成し、非常勤教員も含む全教員に配布している。」といった冊子による情報提供を通じ、FD を図るものがあつたほか、「毎年度、各学部からベストティーチャーを推薦してもらい、その中から最優秀者を選考するための選考会及び模擬授業を開催し、新採用教員等の参加を義務付けている。」といった個性的な取り組みも見られた。

また、特にヒアリング時には「全学的教員養成組織を設置することで、その他の教職課程認定学部も教職に対する意識が向上し、広い意味での FD につながる」や、「履修カルテや教職ポートフォリオの運用を通じて、その他の教職課程認定学部担当者の意識が向上した」等、FD を意識してはじめてわけではない施策が結果的に FD についても効果的であるとの意見が多かった。

教員養成に関する FD については、全般的に取り組みが進んでいるとはいいい難い状況だが、まずは全学的教員組織を設立し、その組織の設立を通じて全教員の意識の向上を図り、その後、研修会や学生へのアンケートの収集・分析、授業参観・公開授業等を通じ、更なる理解の深長を目指すことが必要だと考えられる。

2.7. 教職支援活動の取り組み

教職支援活動の取り組みに関する実態及び特徴的な取り組み等について質問した。

① 各教職支援活動の有無及び担当組織

総合大学に対し、「教職支援活動の有無及び担当組織について教えてください」という質問を行った。教職支援活動として考えられる具体的な取り組みを列挙し、各取り組みについて「全学的教員養成組織が実施」（全学組織）、「就職相談組織（キャリアセンター等）が実施」（就職相談組織）、「教員養成学部が他学部も実施」（教員養成学部）、「それぞれの学部が個別に実施」（各学部）、「実施していない学部がある」（一部未実施）の5択で回答を依頼した（複数選択可）。

なお、「実施していない学部がある」を選択しているにもかかわらず、「各学部で個別に実施」を選択していない場合や、全ての選択肢が未選択だった場合は、「全ての学部で未実施」とであると判断した（全て未実施）。

図表 2-38 教職支援活動の取り組み（総合大学）

No	項目	全学的教員養成組織有（n=297）						全学的教員養成組織無（n=26）				
		全学組織	就職相談組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	就職相談組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
1	教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施	216	67	17	109	7	3	7	1	22	0	0
		72.7%	22.6%	5.7%	36.7%	2.4%	1.0%	26.9%	3.8%	84.6%	0.0%	0.0%
2	教職相談室等の窓口（教員を目指す学生に対して就職面でのアドバイス等を行う窓口）の設置	165	144	13	76	7	19	12	4	16	2	2
		55.6%	48.5%	4.4%	25.6%	2.4%	6.4%	46.2%	15.4%	61.5%	7.7%	7.7%
3	教員採用試験情報の提供	189	165	16	80	9	6	13	4	14	1	1
		63.6%	55.6%	5.4%	26.9%	3.0%	2.0%	50.0%	15.4%	53.8%	3.8%	3.8%
4	教員採用試験対策（論文添削、模擬面接）の実施	165	107	24	91	10	26	10	5	15	3	4
		55.6%	36.0%	8.1%	30.6%	3.4%	8.8%	38.5%	19.2%	57.7%	11.5%	15.4%
5	免許状取得申請への対応	194	45	2	63	0	20	6	2	16	0	2
		65.3%	15.2%	0.7%	21.2%	0.0%	6.7%	23.1%	7.7%	61.5%	0.0%	7.7%

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)						全学的教員養成組織無 (n=26)				
		全学組織	就職相談組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	就職相談組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
6	履修カルテ等を通じて学生の状況を把握し、それをもとにして支援する取り組みの実施	203	16	10	111	7	19	2	1	23	2	2
		68.4%	5.4%	3.4%	37.4%	2.4%	6.4%	7.7%	3.8%	88.5%	7.7%	7.7%
7	学生が希望すればインターンシップ等で学校等を訪問できる取り組みの実施	133	53	12	80	14	75	4	2	11	2	11
		44.8%	17.8%	4.0%	26.9%	4.7%	25.3%	15.4%	7.7%	42.3%	7.7%	42.3%
8	学校現場への長期インターンシップの実施	52	20	5	45	12	195	3	1	10	4	13
		17.5%	6.7%	1.7%	15.2%	4.0%	65.7%	11.5%	3.8%	38.5%	15.4%	50.0%

教職課程運営に関する業務（図表 2-19、図表 2-22、図表 2-25 参照）以外では、本項に示す教職支援活動が全学的教員養成組織の業務として全般的に多く実施されており、教職支援活動が教職課程運営等に次ぐ全学的教員養成組織の業務として位置付けられているといえる。

また、個別の業務を見ると、全学的教員養成組織を有している大学においては、全学的教員養成組織の機能として「教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施」（72.7%）、「履修カルテ等を通じて学生の状況を把握し、それをもとにして支援する取り組みの実施」（68.4%）、「免許状取得申請への対応」（65.3%）、「教員採用試験情報の提供」（63.6%）の値が6割を超えて高かった。

更に、「全学的教員養成組織有」で、且つ「全学的教員養成組織が実施」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に取り組みの割合を整理した。前述のとおり、「委員会組織」と、「独立組織」に分けて取り組みの有無を比較し、全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無に対して独立性検定を実施した。

図表 2-39 教職支援活動の取り組み（全学的教員養成組織別）

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
1	教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施	142	74	**
		67.6%	85.1%	
2	教職相談室等の窓口（教員を目指す学生に対して就職面でのアドバイス等を行う窓口）の設置	97	68	**
		46.2%	78.2%	

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
3	教員採用試験情報の提供	119	70	**
		56.7%	80.5%	
4	教員採用試験対策（論文添削、模擬面接）の実施	98	67	**
		46.7%	77.0%	
5	免許状取得申請への対応	130	64	†
		61.9%	73.6%	
6	履修カルテ等を通じて学生の状況を把握し、それをもとにして支援する取り組みの実施	136	67	*
		64.8%	77.0%	
7	学生が希望すればインターンシップ等で学校等を訪問できる取り組みの実施	84	49	*
		40.0%	56.3%	
8	学校現場への長期インターンシップの実施	30	22	*
		14.3%	25.3%	

（上段が選択数、下段が割合。有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。）

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」を比較すると、全ての項目で「独立組織」（何らかの独立機関を有している場合）の方がそれぞれの取り組みを行っている割合が高かった。

特に、「教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施」や「教職相談室等の窓口（教員を目指す学生に対して就職面でのアドバイス等を行う窓口）の設置」、「教員採用試験情報の提供」、「教員採用試験対策（論文添削、模擬面接）の実施」については、1%有意となり、高い有意性を示した。

前述のとおり、教職支援活動は、教職課程運営等に次ぐ全学的教員養成組織の業務として位置付けられる場合が多いと考えられるが、教職支援活動の実施においても、委員会形式単独より何らかの形で独立組織を設置した方が、全学的教員養成組織がその取り組みを実行する可能性が高くなることが示された。

なお、同様の質問を一学部大学に対しても行った。設問項目は総合大学と同じだが、「就職相談組織（キャリアセンター等）が実施」（教職相談組織）、「教職課程認定学部が実施」（教職課程認定学部）、「実施していない」（未実施）の3択とし（複数選択可）、一学部大学における本取り組みの実態を把握するようにした。

項目別に見ると、「教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施」、「履修カルテ等を通じて学生の状況を把握し、それをもとにして支援する取り組みの実施」、「免許状取得申請への対応」等に関し、極めて高い実施割合（極めて低い未実施割合）が示されたが、「学校現場への長期インターンシップの実施」については低い実施割合だった。

図表 2-40 教職支援活動に関する取り組み（一学部大学）

No	項目	教職相談組織		教職課程認定学部		未実施	
		数	割合	数	割合	数	割合
1	教職課程に関する学生へのガイダンスや説明会、オリエンテーションの実施	32	22.7%	127	90.1%	2	1.4%
2	履修カルテ等を通じて学生の状況を把握し、それをもとにして支援する取り組みの実施	17	12.1%	119	84.4%	15	10.6%
3	免許状取得申請への対応	22	15.6%	118	83.7%	5	3.5%
4	教員採用試験情報の提供	85	60.3%	90	63.8%	3	2.1%
5	教員採用試験対策（論文添削、模擬面接）の実施	62	44.0%	90	63.8%	16	11.3%
6	学生が希望すればインターンシップ等で学校等を訪問できる取り組みの実施	32	22.7%	74	52.5%	47	33.3%
7	教職相談室等の窓口（教員を目指す学生に対して就職面でのアドバイス等を行う窓口）の設置	83	58.9%	73	51.8%	17	12.1%
8	学校現場への長期インターンシップの実施	18	12.8%	35	24.8%	96	68.1%

(複数選択有。n=141)

② 教職相談窓口における教員等経験者の属性及び人数

総合大学、一学部大学を問わず、教職支援活動に関連して、「貴大学の教職相談窓口における教員（小学校、中学校、高等学校）や教育委員会経験者の在籍の有無及び在籍している場合はその人数・属性を教えてください。」という質問を行った。

教職経験を有する人間が近くにいて、気軽に相談に乗ってもらえるという環境は、学生にとって具体的な教員実務を想定させ、教職に対する意欲を喚起し不安を解消する等、心強い存在となり得る。そのため、教職相談窓口在籍者に限りその属性について回答を依頼した。

教員・学校管理職経験者または教育委員会経験者（教員等経験者）の教職相談窓口在籍率は、総合大学（74.3%）と一学部大学（73.8%）を比べると総合大学の方が高かった。

また、総合大学において全学的教員養成組織がある場合とない場合の在籍率を比べると、全学的教員養成組織を有している大学の方が高かった（74.7%）。

更に、全学的教員養成組織の形態別に比べると、委員会形式のみで全学的教員養成組織を設置している場合に比べ、何らかの形で独立機関を設置している場合の在籍率は高かった（94.3%）。

また、人数について見ると、総合大学においては平均で4.4人、一学部大学においては平均で3.5人在籍していた。総合大学において全学的教員養成組織がある場合とない場合の平均在席人数を比べると、全学的教員養成組織がある大学は平均で4.3人、全学的教員養成組織がない大学は平均で5.7人在籍していた。

図表 2-41 教員等経験者による教職相談窓口

区分			回答数	窓口設置 大学	教員等経験者 窓口在席率	在籍 人員数	大学あたり 平均
総合大学	組織 あり	委員会組織	210	140	66.7%	517	3.7
		独立組織	87	82	94.3%	431	5.3
		合計	297	222	74.7%	948	4.3
	全学組織無し		26	18	69.2%	102	5.7
	総合大学合計		323	240	74.3%	1,050	4.4
一学部大学			141	104	73.8%	364	3.5

また、窓口担当者の属性に関し、「学校管理職経験者」(管理職経験)、「教員経験者」(教員経験)、「教育委員会経験者」(教委経験)別に見ると、学校管理職経験者及び教員経験者の割合が高かった。

図表 2-42 教職相談窓口担当者の属性

区分			窓 口 設 置 大学	大学数			割合		
				管理職 経験	教員 経験	教委 経験	管理職 経験	教員 経験	教委 経験
総合大学	組織 全学 あり	委員会組織	170	128	139	103	75.3%	81.8%	60.6%
		独立組織	61	54	51	41	88.5%	83.6%	67.2%
		合計	222	222	171	182	77.0%	82.0%	60.4%
	全学の教員養成組織無し		18	18	13	13	72.2%	72.2%	50.0%
	総合大学合計		240	184	195	143	76.7%	81.3%	59.6%
一学部大学			104	88	86	70	84.6%	82.7%	67.3%

③ 全学的な教職支援活動の特徴的取り組み

教職支援活動に関し、「全学的な教職支援活動について、教員養成の質向上に資する特徴的な取り組みがあれば教えてください。」という質問を行い、自由記述で177件の回答を得た。

その内容をいくつかのカテゴリに分けて分類したところ、上位は「採用試験対策の実施」、「教職相談窓口として機能」、「採用情報等の教職に関する情報の提供やセミナーの開催」の順であった。前述のとおり、教職支援活動は、全学的教員養成組織の機能として教職課程に関する取り組みに次いで多い機能のため、様々な取り組みが見られた。

図表 2-43 教職支援活動に関する特徴的な取り組み

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
1	採用試験対策の実施	・教員採用試験に対する授業力育成のための取り組みを、他学科との連携も密にして進めている。 ・個人・集団面接指導や願書・自己アピール等の書き方指導等の教員採用試験支援対策を全学対象に実施している。 ・教員採用選考試験を受験する学生に対しては、実務家教員を中心とした専任教員が定期的に学習や教師像についての細かな指導を実施している。	87	49.2%
2	教職相談窓口として機能	・教職支援センターを設置し、教職課程の学生のための学習室の完備、教職関係の書籍購入、教職員のサポート体制（学習への支援、面接・論文指導、コピーサービス等）を構築している ・学生に対する教職課程履修に関する相談支援活動の充実のため、教職課程履修者の履修相談支援活動を行うとともに、教職課程履修者の中途放棄の防止に努めている。	45	25.4%
3	採用情報等の教職に関する情報の提供やセミナーの開催	・小・中・高の現職教員となっている卒業生を招き、教職志望の学生たちとの懇談会を主な内容とする「教職フォーラム」を開催しており、学生たちの意欲を高める、非常に有益な場となっている。 ・各都道府県教員採用試験動向等、情報を集め、相談者や将来教員を目指す学生へ提供する。	42	23.7%
4	特別講座等の実施	・いじめ、学級崩壊、保護者対応等の現実的な課題について、現職教員（校長）あるいは教育委員会の方から、直面している課題について講演していただく「教師力養成講座」を開講している。 ・教職課程履修学生が主体となって模擬授業の会を結成し、ロールプレイによる模擬授業を行い授業実践力の向上を目指している。	40	22.6%
5	学生ボランティア、インターシップ等を通じた地域等連携	・学習支援員や学習サポーターやボランティアの依頼があれば教職課程を履修している学生に紹介・斡旋している。 ・地域の教育委員会において実施されている学生による学校支援ボランティア制度である「学生スクール・サポーター制度」の協定校となっており、学生と本制度の橋渡し役として支援を行っている。	36	20.3%

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
6	現職教諭との情報交流の場の設置	・卒業生教員と在学生との交流の機会を設け、教職へのより深い理解と意識の向上の機会を設けている。 ・本学卒業生で学校現場の教員として活躍している者を招へいし、学校現場の生徒指導等、生きた情報を伝える機会を年数回設けている。	15	8.5%
7	教職課程説明会等のガイダンスの実施	・年度始めに各学年に対して教職課程の履修ガイダンスを行い、前年度の履修条件をクリアしているかの確認と、新年度の履修上の注意や目標等を説明し、学年進行とともに教職課程継続の意思確認、成績確認を行い、今後の継続の心構えを説明している。 ・1年次4月に、教職課程を有する全ての学科学生に対してガイダンスを行い、1年次配当の教職に関する科目の履修指導や、教職課程履修希望者は入学時の段階から計画的な履修と教職への動機付けを高めるべく指導している。	14	7.9%

(n=177)

全体を通じて、教員採用試験対策の実施が最も多かった。特別講座等の実施についても教員採用試験対策の側面が強く（本分類では、調査票に「教員採用試験対策」である旨が明記されていない限り、教員採用試験対策のカテゴリには区分していない）、いわゆるゼロ免許課程も存在しているものの、教職課程の出口が教員採用試験である以上、各大学とも採用試験対策には力を入れていた。

また、教職相談窓口（図表 2-41、図表 2-42 参照）を設置し、学生の相談等について適宜対応可能な体制の構築自体を記載している大学も多かった。「教職課程運営センター専門部会において教職支援室（教職支援アドバイザー）を設けている。」「教職を目指す学生の進路・適正に関して指導・助言をするとともに、教員採用に必要な心構え、知識、技能等の習得を支援することを目的として教職支援室を設置している。」「全学教員志望者のための教職支援活動等を含め、教職に関わる全ての事項についての相談窓口を開設している。」等の記述があった。

教員採用試験対策の側面もあるが、採用情報の提示や教職セミナーの主催等の取り組みも行われていた。「毎年『教職セミナー』と称し、外部のゲストスピーカー、本学の出身教員、そしてその年度の採用試験の合格者等を招へいし、講演や座談会等を行っている。」や、「e-Learning システムを用い、教職に関するサイトを作成し、学生に対し情報提供を行っている。」等の取り組みがあった。

また、特別講座の実施を挙げている大学も多かったが、採用試験対策の側面が濃い講座と、それ以外の講座に大分することができた。前者としては、「教職教員が担当する学習会を週 1 回設け、採用試験の対策を行っている。」や、「教員採用試験合格を目指す 3、4 年生を対象に、外部講師と本学教員による『教職特別講座』を 7 日間にわたり実施している。」「年間スケジュールに沿って教員採用試験対策を行う『教師塾』を組織し、講座形式での指導をおこなっている。」「教員採用試験合格者の『合格体

験発表』の講演」等が挙げられ、後者としては、「教職講演会、先輩教員の体験談を聞く会等多くの機会を設けて、学生の教職意識涵養に努めている。」等の記述があった。

「教職課程説明会等のガイダンスの実施」については、新入生等教職課程で学ぶ学生に対し、心構えや教職の重要性を認識させる場として活用していた。一部には、「教職課程に関するガイダンスは、1年次、2年次4月及び1月、3年次4月、4年次4月と実施している。2年次以降の説明会は全て義務であり、不参加の場合次に進めないことになっている。」として、「教職カリキュラムの特徴的取り組み」で述べたような履修の要件としている大学もあった。

それ以外の特徴的な取り組みとしては、現役の学生だけでなく、「卒業生の教員採用試験受験相談や進路相談も日常的に受け付けている。」や、「卒業間もない現職教員に対しての懇談会も催し、卒業後のフォローアップも行っている。」、「後援会組織として緑育会を設置し、卒業生の教職在職者への支援を行っている。」等、卒業生に対しても支援するようなものも見られた。加えて、「教職演習教室を設けて、学生が自主的に模擬授業を行える環境を整備している。(黒板、電子黒板その他の機器の設置)」といった施設面に言及する記述や、「教職を目指す学生のグループや、同窓生で教職従事者をメンバーとする研究会があり、その会合は在学生に公開されている。教員が開催の支援をしている。」といった各種研究支援組織の設置等の記述があった。

2.8. 地域連携の取り組み

地域との連携の実態及び特徴的な取り組み等について質問した。

① 地域連携の有無及び担当組織

総合大学に対し、「地域との連携の有無及び担当組織について教えてください」という質問を行った。地域連携として考えられる具体的な取り組みを列举し、各取り組みについて「全学的教員養成組織が担当」（全学組織）、「教員養成学部が他学部も担当」（教員養成学部）、「各学部が個別に担当」（各学部）、「実施していない学部がある」（一部未実施）の4択で回答を依頼した（複数選択可）。

なお、「実施していない学部がある」を選択しているにもかかわらず、「各学部で個別に実施」を選択していない場合や、全ての選択肢が未選択だった場合は、「全ての学部で未実施」とであると判断した（全て未実施）。

図表 2-44 地域連携の取り組み（総合大学）

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)					全学的教員養成組織無 (n=26)			
		全学組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
1	教員養成に関して、地元の教育委員会等と協議会等が設けられている（組織的な連携が図られている）	145	12	50	19	108	3	12	4	11
		48.8%	4.0%	16.8%	6.4%	36.4%	11.5%	46.2%	15.4%	42.3%
2	教員養成に対するニーズを小・中・高等学校の現職教員から聞く機会が設けられている	141	10	62	16	106	3	11	5	11
		47.5%	3.4%	20.9%	5.4%	35.7%	11.5%	42.3%	19.2%	42.3%
3	教員養成のあり方について教育委員会や小・中・高等学校の現職教員から外部評価を受ける仕組みがある	15	6	17	9	262	3	5	0	18
		5.1%	2.0%	5.7%	3.0%	88.2%	11.5%	19.2%	0.0%	69.2%
4	学生が希望すれば、スクールボランティア等で学校等を訪問できる組織的な仕組みが設けられている	173	17	72	17	64	4	11	4	11
		58.2%	5.7%	24.2%	5.7%	21.5%	15.4%	42.3%	15.4%	42.3%
5	学校への長期インターンシップの実施が行われている	58	8	34	12	211	2	6	2	18
		19.5%	2.7%	11.4%	4.0%	71.0%	7.7%	23.1%	7.7%	69.2%

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)					全学的教員養成組織無 (n=26)			
		全学組織	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施	教員養成学部	各学部	一部未実施	全て未実施
6	小・中・高等学校の現職教員や教育委員会と連携した講義が行われている	143	13	71	15	99	3	9	4	14
		48.1%	4.4%	23.9%	5.1%	33.3%	11.5%	34.6%	15.4%	53.8%
7	大学の特色や強みを生かした大学間連携が図られている	58	0	35	10	210	0	9	3	17
		19.5%	0.0%	11.8%	3.4%	70.7%	0.0%	34.6%	11.5%	65.4%

各項目によって分かれたものの、全学的教員養成組織を有している大学においては、全学的教員養成組織の機能として「学生が希望すれば、スクールボランティア等で学校等を訪問できる組織的な仕組みが設けられている」(58.2%) ことが約6割と一番高かった。

また、「教員養成に関して、地元の教育委員会等と協議会等が設けられている（組織的な連携が図られている）」(48.8%) や、「小・中・高等学校の現職教員や教育委員会と連携した講義が行われている」(48.1%)、「教員養成に対するニーズを小・中・高等学校の現職教員から聞く機会が設けられている」(47.5%) についても約5割の大学で全学的教員養成組織の業務とされおり、これらの項目は、全学的教員養成組織がない大学と比べると未実施率が低かった（実施されている割合が高かった）。

更に、「全学的教員養成組織有」で、且つ「全学的教員養成組織が実施」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に取り組みの割合を整理した。前述のとおり、「委員会組織」と、「独立組織」に分けて取り組みの有無を比較し、全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無に対して独立性検定を実施した。

図表 2-45 地域連携の取り組み（全学的教員養成組織別）

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
1	教員養成に関して、地元の教育委員会等と協議会等が設けられている（組織的な連携が図られている）	92	53	**
		43.8%	60.9%	
2	教員養成に対するニーズを小・中・高等学校の現職教員から聞く機会が設けられている	96	45	
		45.7%	51.7%	
3	教員養成のあり方について教育委員会や小・中・高等学校の現職教員から外部評価を受ける仕組みがある	7	8	*
		3.3%	9.2%	
4	学生が希望すれば、スクールボランティア等で学校等を訪問できる組織的な仕組みが設けられている	117	56	
		55.7%	64.4%	

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
5	学校への長期インターンシップの実施が行われている	34	24	*
		16.2%	27.6%	
6	小・中・高等学校の現職教員や教育委員会と連携した講義が行われている	99	44	
		47.1%	50.6%	
7	大学の特色や強みを生かした大学間連携が図られている	30	28	**
		14.3%	32.2%	

(上段が選択数、下段が割合。有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。)

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」を比較すると、全ての項目で「独立組織」(何らかの独立機関を有している場合)の方がそれぞれの取り組みを行っている割合が高かった。

特に、「教員養成に関して、地元の教育委員会等と協議会等が設けられている(組織的な連携が図られている)」や「大学の特色や強みを生かした大学間連携が図られている」については、有意水準 1%未満となり極めて高い関連性を示した。また、「教員養成のあり方について教育委員会や小・中・高等学校の現職教員から外部評価を受ける仕組みがある」や「学校への長期インターンシップの実施が行われている」については 5%有意であった。

これらの項目については、委員会組織単独より何らかの形で独立組織を設置した方が、全学的教員養成組織がその取り組みを実行する可能性が高くなることが示された。

全学的教員養成組織が委員会形式でのみ設置されている場合、対外的に見てどこが担当窓口なのかが分かり難い場合も想定される。何らかの形で独立組織が設置されていれば窓口が明確となり、比較的連携も推進しやすい体制になり得ると考えられ、そのため上記のような結果となったと推測される。

なお、同様の質問を一学部大学に対しても行った。設問項目は総合大学と同じだが、単純に「実施している」、「実施していない」の2択とし、一学部大学における本取り組みの実態を把握するようにした。

項目別に見ると、「学生が希望すれば、スクールボランティア等で学校等を訪問できる組織的な仕組みが設けられている」(73.8%)、「教員養成に対するニーズを小・中・高等学校の現職教員から聞く機会が設けられている」(57.4%)、「小・中・高等学校の現職教員や教育委員会と連携した講義が行われている」(56.7%)の順でそれぞれ多かったが、「教員養成のあり方について教育委員会や小・中・高等学校の現職教員から外部評価を受ける仕組みがある」については、9.2%という実施率であった。

図表 2-46 教職課程運営に関する取り組みの有無 (一学部大学)

No	項目	実施	実施率
1	学生が希望すれば、スクールボランティア等で学校等を訪問できる組織的な仕組みが設けられている	104	73.8%
2	教員養成に対するニーズを小・中・高等学校の現職教員から聞く機会が設けられている	81	57.4%

No	項目	実施	実施率
3	小・中・高等学校の現職教員や教育委員会と連携した講義が行われている	80	56.7%
4	教員養成に関して、地元の教育委員会等と協議会等が設けられている（組織的な連携が図られている）	71	50.4%
5	学校への長期インターンシップの実施が行われている	43	30.5%
6	大学の特色や強みを生かした大学間連携が図られている	41	29.1%
7	教員養成のあり方について教育委員会や小・中・高等学校の現職教員から外部評価を受ける仕組みがある	13	9.2%

(n=141)

② 地域連携の特徴的取り組み

地域との連携に関し、「地域との連携について、教員養成の質向上に資する特徴的な全学的取り組みがあれば教えてください。」という質問を行い、自由記述で 188 件の回答を得た。

その内容をいくつかのカテゴリに分けて分類したところ、上位は「学生ボランティアや学習支援サポーター等の地域への派遣」、「地域の自治体との協定の締結や各種協議会の設置」、「地域と連携した教育実習、観察実習等の実践活動の実施」の順であった。

図表 2-47 地域連携に関する特徴的な取り組み

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
1	学生ボランティアや学習支援サポーター等の地域への派遣	・近隣自治体と協定を結んで、希望する学生を市内の学校へボランティアとして派遣する取り組みを行っている。 ・近隣市教育委員会と連携協定を結ぶ等して、スクールボランティアを派遣し、その報告会と報告書作成（それぞれ年 2 回）を通して、学びの充実を支援している。現在は、そのための交通費補助も行っている。 ・周辺地域にある小学校や中学校と連携し、ボランティア、インターンシップを行っている。 ・高大連携により、教職希望者が高校でスクールボランティアを行っている。	109	58.0%
2	地域の自治体との協定の締結や各種協議会の設置	・協定に基づき、年 2 回の連携・協定会議が開催され、教員養成の諸課題について協議を行っている。 ・県内の各大学と県教育委員会が連携してコンソーシアムを設立し、教育実習、教職実践演習、教員免許状更新講習、現職教員の研修等について連携して行うことで、教員養成に取組み質の向上を目指している。	92	48.9%

No	カテゴリ	主な記載	合計	割合
3	地域と連携した教育実習、観察実習等の実践活動の実施	・「学校教育支援」という科目を設定し、近隣の教育委員会と提携して、学校現場の体験や、生徒児童との接触の機会を設けている。 ・教職実践演習の一部の授業を地元の教育委員会と連携して行っている。	57	30.3%
4	自治体事業や国の受託事業への参画	・地域自治体の「スクール・サポーター事業」に毎年、多数の学生が参加し、様々な課題を抱えた児童との関わり方について実践的に学んでいる。 ・自治体独自事業の「教師養成塾」や、「子ども体験塾」に学生を参加させている。	37	19.7%

(n=188)

地域連携の取り組みに関しては、学生ボランティアやインターンシップ等の取り組みを通じた連携についての回答が最も多く、有効回答中約6割であった。

その内容についても、「地域でのボランティア活動で得られた実践的経験を活かし、大学で学ぶ学問的概念を履修者自身の視点から解釈させるディスカッション等の、アクティブ・ラーニング型の講義方法の改革等、大学教育の強みを活かした教員養成の質向上に資する取り組みを行っている。」のように学生の実践的な経験をその後の教員養成課程の取り組みに活かそうとするものや、「地域ネットワーク組織を活用して、地域の小中学校にて、『お姉さん先生』としてスクールボランティア活動を行っている。」のように、女子大学としての特性を生かそうとするもの、「離島の教育委員会と連携し、教職課程履修生を1週間ほど村の公立学校で受け入れ、離島における教育及び生活体験・交流等を通して教育課題の解決等に資する活動を展開」することで地域活性化にも貢献する等、様々な取り組みが挙げられた。また、「他大学と連携して、小中学校への学習支援ボランティアの派遣を行っている。」等、地域だけではなく大学間連携の取り組みを挙げる大学もあった。

平成24年答申にも、現状の課題として、「学校現場では、いじめ・暴力行為・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することが求められている。」とされており、地域と密接に連携することで、それらの課題を共有し、現行の教員養成の取り組みに反映させることは極めて重要といえる。

それを反映し、「地域の自治体との協定の締結や各種協議会の設置」に関し、大学と地域（都道府県及び市区町村教育委員会）における包括協定の締結を行うという回答が多かった。また、「近隣の教育委員会、校長会との連携を図るため、毎年1回、一通り教育実習の終る11月下旬から12月中旬にかけて、教育実習指導に関する協議会を実施している。」といった目的をより明確にした協議会の設立や、複数の大学と自治体の連携協議会等、様々な形態が見られた。

「地域と連携した教育実習、観察実習等の実践活動の実施」についても様々な回答があった。例えば、「教育体験活動の『地域連携実習』には、県内の60を越える教育機関から活動の申し込みがあり、150を越える種類の活動に、実数として400名近い学生が毎年参加している。」等の取り組みや、「教育現場

で実践的な学びの場として地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱという科目を開講している。」といったカリキュラム化に関する取り組み、「夏季休暇にサマースクールを実施している。地元の小学生との学習や工作、外遊びのほか、4泊5日の期間で生活をともにすることで、子どもとのより深い関わりを目指す。」といった特別活動等の取り組みが挙げられた。

その他の特徴的な取り組みとしては、「県教育委員会から、教育学部附属教育実践総合センターに現職教員を配置しており、人事交流を通して地域との連携を図っている。」といった人事面からの地域連携、地域教育委員会主催イベントへの参画、自治体の現職教員向け講座の学生への開放、専門高校との連携の強化、近隣他大学の研究会等への学生の参加等が挙げられた。

また、「現職の理数系教員及び理数系教員を目指す学生の指導力向上を目指し、教育委員会と、研修講座の開設・運営・CST認定等について連携して取り組んでいる。」等、カリキュラム開発を協働して実施している例も見られるほか、「CSTプログラムの修了者については、教員採用試験の1次試験を免除する。」といった記述もあった。

2.9. 教職課程に関する公開状況

総合大学に対し、「教職課程に関する情報公開（ホームページ等での周知）の有無及び担当組織について教えて下さい」という質問を行った。公開すべき情報として考えられる具体的な項目を列举し、各項目について「全学的教員養成組織が公開」（全学組織）、「教員養成学部が他学部も公開」（教員養成学部）、「各学部が個別に公開」（各学部）、「就職相談組織（キャリアセンター等）が公開」（就職相談組織）、「公開していない学部がある」（一部未公開）の5択で回答を依頼した（複数選択可）。

なお、本情報の公開に関しては、全学的な事務部局で実施している可能性があるが、これは「就職相談組織（キャリアセンター等）が公開」の分類に含めて考えた。また、「公開していない学部がある」を選択しているにもかかわらず、「各学部が個別に公開」を選択していない場合や、全ての選択肢が未選択だった場合は、「全ての学部で未公開」とであると判断した（全て未公開）。

図表 2-48 教職課程に関する公開状況（総合大学）

No	項目	全学的教員養成組織有 (n=297)						全学的教員養成組織無 (n=26)				
		全学組織	教員養成学部	各学部	就職相談組織	一部未公開	全て未公開	教員養成学部	各学部	就職相談組織	一部未公開	全て未公開
1	教員養成の理念や養成する教員像	93	3	54	0	22	153	0	11	0	3	15
		31.3%	1.0%	18.2%	0.0%	7.4%	51.5%	0.0%	42.3%	0.0%	11.5%	57.7%
2	教職指導に関わる学内組織等の体制	97	2	31	1	14	173	0	8	0	2	18
		32.7%	0.7%	10.4%	0.3%	4.7%	58.2%	0.0%	30.8%	0.0%	7.7%	69.2%
3	教員養成に関わる専任教員の経歴、専門分野、研究実績等	102	1	128	2	15	74	0	16	0	4	10
		34.3%	0.3%	43.1%	0.7%	5.1%	24.9%	0.0%	61.5%	0.0%	15.4%	38.5%
4	教員養成に関わるカリキュラムやシラバス	143	3	129	2	7	44	0	19	0	1	6
		48.1%	1.0%	43.4%	0.7%	2.4%	14.8%	0.0%	73.1%	0.0%	3.8%	23.1%
5	学生の教員免許取得状況	77	1	26	18	12	186	0	5	4	6	16
		25.9%	0.3%	8.8%	6.1%	4.0%	62.6%	0.0%	19.2%	15.4%	23.1%	61.5%
6	教員への就職状況	90	2	45	83	8	112	0	8	10	3	11
		30.3%	0.7%	15.2%	27.9%	2.7%	37.7%	0.0%	30.8%	38.5%	11.5%	42.3%
7	その他教員養成の質向上に関わる取り組み	88	5	39	0	16	176	0	10	0	4	16
		29.6%	1.7%	13.1%	0.0%	5.4%	59.3%	0.0%	38.5%	0.0%	15.4%	61.5%

全般的に見て、全学的教員養成組織がある大学の方が無い大学よりも教職課程に関する情報公開の未実施率が低かった（情報公開に対応している場合が多かった）。全学的教員養成組織の設置を契機として各種教職情報の公開も検討している様子が伺える。

「教員養成に関わるカリキュラムやシラバス」の公開については全学的教員養成組織がその業務に位置付けていることが多かった（48.1%）ものの、同様に各学部も公開しており（43.4%）、「教員養成に関わる専任教員の経歴、専門分野、研究実績等」の公開については各学部が個別に実施（43.1%）している方が多かった。また、「教員への就職状況」の公開についても全学的教員養成組織（30.3%）に加え、教職相談組織（キャリアセンター等）が行っている場合もあり（27.9%）、全学的教員養成組織が教職課程に関する情報公開を担っているわけではなく、項目ごとに担当組織が分かれている状況である。

教職課程に関する情報公開については、「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（平成 25 年 10 月 15 日 教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議）における提言を踏まえ、教員職員免許法施行規則が改正された。平成 27 年 4 月から、各大学に対し、教員養成の目標や教職課程の教員数及び各教員の業績や学位、教職課程の授業科目、卒業者の教員免許取得状況、卒業者の教員就職状況等についてインターネット等で広く公表することが義務付けられたところである。

現在は必ずしも教職課程に関する各種の情報公開が全学的教員養成組織の業務として位置付けられているわけではないが、上記の法制化の趣旨や意義を踏まえ、今後は全学組織に情報を一元的に集約し、大学としての価値を積極的に発信していく必要があると考えられる。

更に、「全学的教員養成組織有」で、且つ「全学的教員養成組織が公開」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に取り組みの割合を整理した。前述のとおり、「委員会組織」と、「独立組織」に分けて取り組みの有無を比較し、全学的教員養成組織の形態と取り組みの有無に対して独立性検定を実施した。

図表 2-49 教職課程に関する公開状況（全学的教員養成組織別）

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
1	教員養成の理念や養成する教員像	52	41	**
		24.8%	47.1%	
2	教職指導に関わる学内組織等の体制	53	44	**
		25.2%	50.6%	
3	教員養成に関わる専任教員の経歴、専門分野、研究実績等	69	33	
		32.9%	37.9%	
4	教員養成に関わるカリキュラムやシラバス	96	47	
		45.7%	54.0%	
5	学生の教員免許取得状況	51	26	
		24.3%	29.9%	

No	項目	委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	有意性
6	教員への就職状況	54	36	**
		25.7%	41.4%	
7	その他教員養成の質向上に関わる取り組み	46	42	**
		21.9%	48.3%	

(上段が選択数、下段が割合。有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。)

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」を比較すると、全ての項目で「独立組織」(何らかの独立機関を有している場合)の方がそれぞれの項目の公開を担当している割合が高かった。

特に、「教員養成の理念や養成する教員像」や「教職指導に関わる学内組織等の体制」、「教員への就職状況」、「その他教員養成の質向上に関わる取り組み」については1%有意となり、高い有意性を示した。

各種情報の公開については、Webへの登録等何らかの作業が伴うものであり、委員会形式単独より何らかの形で独立組織を設置した方が、全学的教員養成組織が各種の情報を公開する可能性が高くなることが示された。

また、同様の質問を一学部大学に対しても行った。設問項目は総合大学と同じだが、「就職相談組織(キャリアセンター等)が公開」「教職相談組織」、「教職課程認定学部が公開」「教職課程認定学部」、「公開していない」(非公開)の3択とし(複数選択可)、一学部大学における本取り組みの実態を把握するようにした。

項目別に見ると、「教員養成に関わるカリキュラムやシラバス」、「教員養成に関わる専任教員の経歴、専門分野、研究実績等」については比較的高い割合で情報公開が行われていたが、「その他教員養成の質向上に関わる取り組み」や「学生の教員免許取得状況」については、公開されていない場合が多かった。

図表 2-50 教職課程に関する公開状況(一学部大学)

No	項目	教職相談組織		教職課程認定学部		未公開	
		数	割合	数	割合	数	割合
1	教員養成に関わるカリキュラムやシラバス	0	0.0%	122	86.5%	19	13.5%
2	教員養成に関わる専任教員の経歴、専門分野、研究実績等	0	0.0%	109	77.3%	32	22.7%
3	教職指導に関わる学内組織等の体制	0	0.0%	69	48.9%	72	51.1%
4	教員養成の理念や養成する教員像	0	0.0%	63	44.7%	78	55.3%
5	教員への就職状況	48	34.0%	52	36.9%	51	36.2%
6	その他教員養成の質向上に関わる取り組み	0	0.0%	47	33.3%	94	66.7%
7	学生の教員免許取得状況	9	6.4%	36	25.5%	100	70.9%

(複数選択有。n=141)

2.10. 教員養成の取り組みに関する課題

総合大学に対し、「ご回答者のお立場から見て、教員養成の質の向上に関し、どのような課題があると思われますか。」という質問を行った。課題として考えられる具体的な項目を列挙し、各項目について「そう思う」、「だいたいそう思う」、「あまり思わない」、「思わない」の4段階の評価を依頼し、「わからない」も加えて5択の選択肢とした。なお、本設問は全学的な教員養成に関する課題を把握するためのものであり、ここでいう「回答者」については本アンケート前文で、「全学の教員養成の実施体制について責任を負う方（例えば全学教職センター長等）」の回答、若しくは「教員養成課程を有する任意の学部の教員養成責任者の方（例えば教員養成課程を有する学部の学部長や事務長等）」が代表して各学部を踏まえた大学の平均的な取り組み」を回答することを求めている。

集計にあたっては、「わからない」を除いた上で、「そう思う」を4点、「だいたいそう思う」を3点、「あまり思わない」を2点、「思わない」を1点として各課題における各大学の点数を積算し、その平均を算出した。そのため、課題だと強く考えられる項目になればなるほど数値が高いこととなる。

図表 2-51 教員養成の取り組みに関する課題意識（総合大学）

No	項目	平均ポイント	
		全学組織有 (n=297)	全学組織無 (n=26)
1	教員養成の理念の明確化が困難	1.92	2.17
2	育成すべき教員像の共通理解が困難	2.12	⑩2.35
3	教員養成責任者の役割の明確化が困難	2.04	⑥2.41
4	重点的に取り組む課題の明確化が困難	2.04	2.29
5	全学的な組織体制の整備が困難	⑧2.26	①3.17
6	全学担当者と学部担当者の連携が不十分	2.15	④2.67
7	教員養成カリキュラムの特色の明確化が困難	⑥2.32	2.32
8	全学的カリキュラムの調整が困難	⑤2.33	②2.81
9	現場の課題に関するカリキュラムへの反映が不十分	③2.41	⑤2.57
10	教科の内容構成に関する科目等の実践力を養成する科目の数が不十分	⑦2.31	⑧2.36
11	教科担当教員と教職担当教員の連携が不十分	②2.49	⑧2.36
12	教職課程の担当教員の教員養成に関する能力の向上が必要	⑩2.17	2.05
13	教職課程の担当教員の教職課程に関する意識が低い	1.65	2.04
14	教育委員会、学校等の現場や地域との連携が不十分	⑨2.25	2.30
15	学校現場での実習・体験活動が不十分	④2.36	⑦2.38
16	学生や卒業生、学校現場等からの事後評価を反映させる仕組みが不十分	①2.78	③2.74
	全平均	2.22	2.43

(平均ポイント欄に示した丸数字は、各項目中の上位10位を示す。)

全体で見ると全学的組織を有している大学の方が、有していない大学より課題意識が低かった。これは、全学的組織を有する大学では、当該組織の設置によって、これらの諸課題に適切に対応できているという意識が表れているものと見ることができる。

項目ごとに見てみると、全学的教員養成組織を有している大学においては、特に「学生や卒業生、学校現場等からの事後評価を反映させる仕組みが不十分」(2.78)、「教科担当教員と教職担当教員の連携が不十分」(2.49)、「現場の課題に関するカリキュラムへの反映が不十分」(2.41)等の値が高かった。

逆に、「教職課程の担当教員の教職課程に関する意識が低い」(1.65)については、全学的教員養成組織を有している大学の課題意識が全設問を通じて一番低かった。全学的教員養成組織を設置することで、教育学部のみならずその他の教職課程認定学部の教員に対しても、教職課程の重要性を認識させることができていることを実感しているものと思われる。

また、全学的教員養成組織がない大学においては、「全学的な組織体制の整備が困難」(3.17)、「全学的カリキュラムの調整が困難」(2.81)、「学生や卒業生、学校現場等からの事後評価を反映させる仕組みが不十分」(2.74)等の値が高かった。

更に、「全学的教員養成組織有」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に各大学の点数を積算し、その平均を算出した。前述のとおり、「委員会組織」と、「独立組織」に分けて平均点を比較し、両者の差に関しウェルチのt検定を実施した。

図表 2-52 教員養成の取り組みに関する課題意識（全学的教員養成組織形態別）

No	項目	平均ポイント		有意性
		委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	
1	教員養成の理念の明確化が困難	1.95	1.86	
2	育成すべき教員像の共通理解が困難	2.10	⑦2.18	
3	教員養成責任者の役割の明確化が困難	2.08	1.94	
4	重点的に取り組む課題の明確化が困難	2.08	1.95	
5	全学的な組織体制の整備が困難	⑥2.33	2.07	*
6	全学担当者と学部担当者の連携が不十分	2.15	⑩2.14	
7	教員養成カリキュラムの特色の明確化が困難	⑤2.38	⑥2.19	
8	全学的カリキュラムの調整が困難	⑧2.30	⑤2.38	
9	現場の課題に関するカリキュラムへの反映が不十分	④2.41	①2.42	
10	教科の内容構成に関する科目等の実践力を養成する科目の数が不十分	⑨2.28	②2.39	
11	教科担当教員と教職担当教員の連携が不十分	②2.47	③2.53	
12	教職課程の担当教員の教員養成に関する能力の向上が必要	⑩2.17	⑨2.17	

No	項目	平均ポイント		有意性
		委員会組織 (n=210)	独立組織 (n=87)	
13	教職課程の担当教員の教職課程に関する意識が低い	1.61	1.74	
14	教育委員会、学校等の現場や地域との連携が不十分	⑦2.32	2.07	*
15	学校現場での実習・体験活動が不十分	③2.43	⑦2.18	*
16	学生や卒業生、学校現場等からの事後評価を反映させる仕組みが不十分	①2.74	①2.86	
	全平均	2.24	2.19	

(平均ポイント欄に示した丸数字は、各項目中の上位10位を示す。)

(有意性欄の「**」は1%有意、「*」は5%有意、「†」は10%有意を示す。)

全学的教員養成組織のうち、「委員会組織」と「独立組織」の全項目の平均を比較すると、「独立組織」(何らかの独立機関を有している場合)の課題意識が低かった。後述する取り組みの進捗意識とも関連するが(図表 2-55 参照)、何らかの独立機関を有している大学においては、当該組織の設置によって、これらの諸課題に適切に対応できているという認識を持っていると考えることができる。

また、「全学的な組織体制の整備が困難」や「教育委員会、学校等の現場や地域との連携が不十分」、「学校現場での実習・体験活動が不十分」については、いずれも「委員会組織」の方が課題意識が高く、「独立組織」との平均点の差が5%有意となった。

委員会形式ではあるが全学的教員養成組織を既に備えている大学が、「全学的な組織体制の整備が困難」の課題を強く感じている場合が多い点は非常に興味深い。委員会組織を設置したものの、それだけでは各種の取り組みを実行する上で物足りないと考えているともいえ、全学的教員養成組織として委員会組織しか設置していない場合は、その体制やその実効性について改めて検討することも必要と思われる。

また、同様の質問を一学部大学に対しても行った。一学部大学では全学的な調整は必要ないため、全学的な取り組み等に関連する項目を除き、一学部大学における本取り組みの実態を把握するようにした。

図表 2-53 教員養成の取り組みに関する課題(一学部大学)

No	項目	ポイント
1	学生や卒業生、学校現場等からの事後評価を反映させる仕組みが不十分	2.73
2	現場の課題に関するカリキュラムへの反映が不十分	2.50
3	教科担当教員と教職担当教員の連携が不十分	2.37
4	教科の内容構成に関する科目等の実践力を養成する科目の数が不十分	2.33
5	教職課程の担当教員の教員養成に関する能力の向上が必要	2.27
6	学校現場での実習・体験活動が不十分	2.27

No	項目	ポイント
7	教員養成カリキュラムの特色の明確化が困難	2. 24
8	教育委員会、学校等の現場や地域との連携が不十分	2. 21
9	重点的に取り組む課題の明確化が困難	2. 09
10	育成すべき教員像の共通理解が困難	2. 08
11	教員養成責任者の役割の明確化が困難	1. 93
12	教員養成の理念の明確化が困難	1. 92
13	教職課程の担当教員の教職課程に関する意識が低い	1. 62
	全体平均	2. 12

(複数選択有。n=141)

項目ごとに見ると、「学生や卒業生、学校現場等からの事後評価を反映させる仕組みが不十分」(2. 73)、「現場の課題に関するカリキュラムへの反映が不十分」(2. 50)、「教科担当教員と教職担当教員の連携が不十分」(2. 37)、「教科の内容構成に関する科目等の実践力を養成する科目の数が不十分」(2. 33)の順に値が高かった。

2.11. 全学的な教員養成の取り組みの進捗

総合大学に対し、「全学的な教員養成に関する取り組みの状況について教えてください。」という質問を行った。「とても取り組みが進んでいる」、「どちらかという取り組みが進んでいる」、「あまり取り組みが進んでいない」、「全く取り組みが進んでいない」の4択とし、全学的な教員養成の取り組みに関する現状を把握した。

図表 2-54 全学的な教員養成に関する取り組みの進捗意識（全学組織の有無別）

項目	大学数		割合	
	全学組織有	全学組織無	全学組織有	全学組織無
とても取り組みが進んでいる	14	0	4.7%	0.0%
どちらかという取り組みが進んでいる	141	3	47.5%	11.5%
あまり取り組みが進んでいない	112	16	37.7%	61.5%
全く取り組みが進んでいない	1	5	0.3%	19.2%
未回答	29	2	9.8%	7.7%
合計	297	26	100.0%	100.0%

全学的教員組織がある大学の方が、ない大学よりも取り組みの進捗に関する自己評価は高く、全学的教員養成組織の有無は、大学の教員養成の取り組みの自己評価に何らかの影響を与えていることが分かった。

更に、「全学的教員養成組織有」と回答した大学に関し、全学的教員養成組織の形態別に比較した。

図表 2-55 全学的な教員養成に関する取り組みの進捗意識（全学組織の設置形態別）

項目	大学数		割合	
	委員会組織	独立組織	委員会組織	独立組織
とても取り組みが進んでいる	7	7	3.3%	8.0%
どちらかという取り組みが進んでいる	84	57	40.0%	65.5%
あまり取り組みが進んでいない	96	16	45.7%	18.4%
全く取り組みが進んでいない	1	0	0.5%	0.0%
未回答	22	7	10.5%	8.0%
合計	210	87	100.0%	100.0%

全学的教員養成組織の設置形態別に見ると、何らかの形で独立組織を有している大学の方が全般的に自己評価が高かった。

また、「とても取り組みが進んでいる」または「どちらかという取り組みが進んでいる」を選択した大学を「自己評価が高い群（A 群）」とし、「あまり取り組みが進んでいない」または「全く取り組み

が進んでいない」を選択した大学を「自己評価が低い群（B群）」として、両者の割合を算定し、比較した。

図表 2-56 全学的な教員養成に関する取り組みの進捗意識（全学組織の設置形態及び群別）

項目	大学数		割合	
	委員会組織	独立組織	委員会組織	独立組織
A 群（自己評価高）	91	64	48.4%	80.0%
B 群（自己評価低）	97	16	51.6%	20.0%
合計	188	80	100.0%	100.0%

A 群と B 群の選択と全学的教員養成組織の形態に対して独立性検定を実施したところ、1%有意と高い有意性を示した。全学的教員養成組織として何らかの独立機関が設置されている大学の自己評価が高く、委員系形式でのみ設置している大学は自己評価が低いことが分かった。

全学的教員養成組織の設置については各大学の事情により様々な形態が考えられ、一概に論ずることは難しいものの、全学的な教員養成の質の向上を目指す場合は、少なくとも何らかの独立組織を設置し、各種の方策を講じることが有益と考えられる。